

**第5次沼津市総合計画
策定のための基礎資料集**

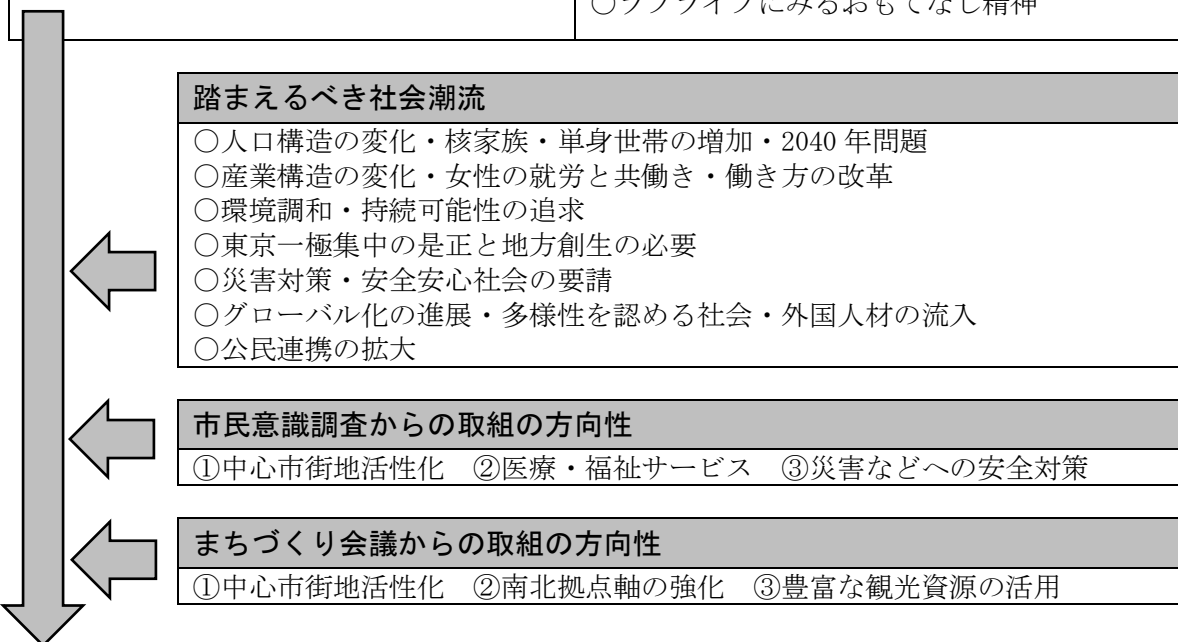
2019年8月
沼津市

目次

I 総論	1
I-1 社会潮流	2
I-1-① 人口構造の変化・核家族・単身世帯の増加・2040年問題	2
I-1-② 産業構造の変化・女性の就労と共働き・働き方の改革	3
I-1-③ 環境調和・持続可能性の追求	3
I-1-④ 東京一極集中の是正と地方創生の必要	3
I-1-⑤ 災害対策と安全・安心社会の要請	4
I-1-⑥ グローバル化の進展・多様性を認める社会・外国人材の流入	4
I-1-⑦ 公民連携の拡大	4
I-2 定住	5
I-2-1 総人口・世帯	6
I-2-2 年齢3区分別人口	7
I-2-3 人口の将来予測	8
I-2-4 自然動態	9
I-2-5 社会動態（転出入人口）	10
I-2-6 地区別人口	13
I-2-7 外国人人口	14
I-2-8 待機児童数	15
I-2-9 市立小・中学校児童・生徒数の動向	16
I-2-10 高齢者福祉	17
I-2-11 道路・公園の状況	18
I-2-12 ごみリサイクル	21
I-3 交流	23
I-3-1 観光交流の状況	23
I-3-2 インバウンドの状況	25
I-3-3 地域資源・観光拠点	26
I-4 産業	27
I-4-1 昼夜間人口	27
I-4-2 産業の状況	28
I-4-3 リノベ従業者数・まちづくりファンド件数	32
I-5 安全・安心	33
I-5-1 津波・浸水対策等の災害対策の状況	34
I-5-2 防犯・交通安全	37
I-5-3 空き家の状況	40
I-6 市民の意向	41
I-6-1 市民意向調査	42
I-6-2 ぬまづ・まちづくり会議2017	47

I 総論

沼津市の現状	沼津市の特性
<ul style="list-style-type: none"> ○深刻な人口減少（沿岸部・ファミリー層） ○高齢者の増加・出生数の減少 ○外国人人口の増加 ○事業所・従業員数の減少 ○農林水産業従事者の高齢化 ○昼夜間人口比率の減少傾向 	<ul style="list-style-type: none"> ○高い都市の拠点性 ○道路等の都市基盤整備（東駿河湾・鉄道高架） ○環境への意識の高さ ○世界に誇れる自然環境、歴史・文化等の地域資源 ○スポーツの推進と観光の振興 ○まちづくり各分野への市民参画の増加 ○ラブライブにみるおもてなし精神



主要課題	
定住人口	<ul style="list-style-type: none"> ①人口減少の抑制（ファミリー層の引き留め、子育て支援、教育の充実、移住推進） ②高齢者対応（医療、健康、社会参画等） ③人中心で魅力ある都市づくり（都市基盤整備、公共交通、中心市街地活性化） ④外国人との共生
交流人口	<ul style="list-style-type: none"> ①地域資源の有効活用（歴史・自然） ②グローバルな視点での誘客（広域での連携・コンベンション・インバウンド） ③スポーツや健康ツーリズムなどの新たな視点での観光の推進 ④都市間連携の推進（近隣市町との事業連携）
産業振興	<ul style="list-style-type: none"> ①起業創業支援の充実（まちの担い手育成） ②企業誘致・留置（土地利用調整） ③既存商工業の活性化 ④農林水産業の振興（高度化、承継）
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ①災害に強いまちづくり（地震津波、河川氾濫等） ②住み慣れた地域での安心で快適な暮らし（地域見守り・交通安全・空き家対策） ③次世代への自然環境等の継承（持続可能な都市）

I - 1 社会潮流

- ① 人口構造の変化・核家族・単身世帯の増加・2040年問題
- ② 産業構造の変化・女性の就労と共働き・働き方の改革
- ③ 環境調和・持続可能性の追求
- ④ 東京一極集中の是正と地方創生の必要
- ⑤ 災害対策と安全・安心社会の要請
- ⑥ グローバル化の進展・多様性を認める社会・外国人材の流入
- ⑦ 公民連携の拡大

I - 1 - ① 人口構造の変化・核家族・単身世帯の増加・2040年問題

○人口減少と少子高齢化の進行

2015年国勢調査によると、わが国の総人口は約1億2,700万人となっています。現在は既に人口減少時代に突入しており、今後の総人口は、2060年には1億人を下回り、2065年には9,000万人を下回ると推計されています。(国立社会保障・人口問題研究所の2017年4月推計)

少子高齢化が著しく進行し、2015年国勢調査では年少人口(0～14歳人口)が12.4%、生産年齢人口(15～64歳人口)が59.6%、老年人口(65歳以上人口)が27.2%となっており、老年人口が21%以上である超高齢社会となっています。この少子高齢化の傾向は今後も続き、2065年には、年少人口が10.2%、生産年齢人口が51.4%、老年人口が38.4%になるものと推計されています。(国立社会保障・人口問題研究所の同推計)

○核家族の増加と単身世帯の増加

核家族世帯(夫婦のみ世帯、夫婦と子世帯、ひとり親と子世帯)の占める割合は一貫して増加しており、今後も増加を続けることが見込まれていますが、2050年には、単身世帯が約4割を占め、単身世帯のうち高齢者単身世帯の割合は5割を超えると見込まれています。

○2040年問題

2040年には85歳以上の人口が高齢人口の3割近くになり、これらを含む高齢者と生産年齢の不均衡が著しい水準に達することとなり、社会保障など様々な問題が懸念されています。また、東京圏への若者の流出とそれに伴う地方の担い手不足による不均衡が進み、疲弊する地方自治体が増えることが懸念されており、スマート自治体への転換等の必要性が求められています。

I－1－② 産業構造の変化・女性の就労と共働き・働き方の改革

○産業構造の変化

わが国の産業構造は、経済のグローバル化による国際競争の激化や、製造業の海外生産比率の高まり、事業所の再編・統合、情報通信技術（ICT）の発展等により、大きく変化しています。また、ロボットによる業務自動化（RPA）や人工知能（AI）等の革新的な技術の向上は、産業構造の変革をもたらすと予想されています。

○就労環境の変化

人口減少や少子高齢化の進行により経済規模（消費）の縮小や労働力人口の減少が懸念されるなか、共働き世帯が増加し、女性の労働意欲の高まりが考えられることから、女性の就労や働き方改革の必要性が高まっています。

I－1－③ 環境調和・持続可能性の追求

○環境との調和

地球温暖化の危機が叫ばれ、廃棄物の排出抑制や再利用等を含む資源循環型社会への転換や生物多様性の維持、再生可能エネルギーの利用拡大が進められています。

○持続可能な開発目標（SDGs）の推進

持続可能な開発目標（SDGs）は、“持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済・社会・環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す”ものとして2015年に国連で採択されました。地方自治体においては地方創生の実現に資する目標として達成に向けた具体的な取組が求められています。

I－1－④ 東京一極集中の是正と地方創生の必要

○東京一極集中の是正

政府は、2020年までに東京圏1都3県の人口転出入を均衡させることを目標としていますが、地方での雇用創出効果が見えないまま、転入超過が拡大し、東京一極集中が進んでいます。

○地方創生の必要性

地方圏の地域社会維持を目指して、地方創生の取組が進められているなか、各自治体は人口の維持や地域経済が活力のある成長・発展を続けることが求められています。

I - 1 - ⑤ 災害対策と安全・安心社会の要請

○災害対策の強化

東日本大震災をはじめ、全国で相次ぐ風水害を含む自然災害が発生しているため、国や自治体でも防災・減災対策への取組が強化されています。

○安全・安心社会の要請

地震や洪水など自然災害の発生への不安や食の安全に関わる問題、子どもや高齢者を狙った犯罪の増加、悪質商法などの消費生活に関する安全性など、さまざまな分野において安全・安心に対する関心が高まっています。

I - 1 - ⑥ グローバル化の進展・多様性を認める社会・外国人材の流入

○新たなグローバル化

グローバル化は、民間経済や政治分野だけでなく、市民レベルの交流や文化・スポーツ分野での交流も含めて多様に広がりつつあります。

○多様性を認める社会

性的指向や性自認、国籍などによる差別の解消をはじめとした「多様性が受け入れられる社会」を目指すことが求められています。

○外国人との共生

国内に居住する外国人は増加しており、沼津市内に住む外国人も増えています。東京2020 オリンピック・パラリンピックの開催や出入国管理及び難民認定法の改正などを背景として、今後も同様な傾向が続くと考えられており、外国人との共生が求められています。

I - 1 - ⑦ 公民連携の拡大

○公民連携

これまで行政が主体として担ってきた公共サービスについて、効率的かつ効果的にサービスを提供するという観点から、官と民がパートナーを組んで事業を行うという、新しい官民協力の形態であり、次第に地方自治体で採用される動きが広がっています。

I - 2 定住

主な現状

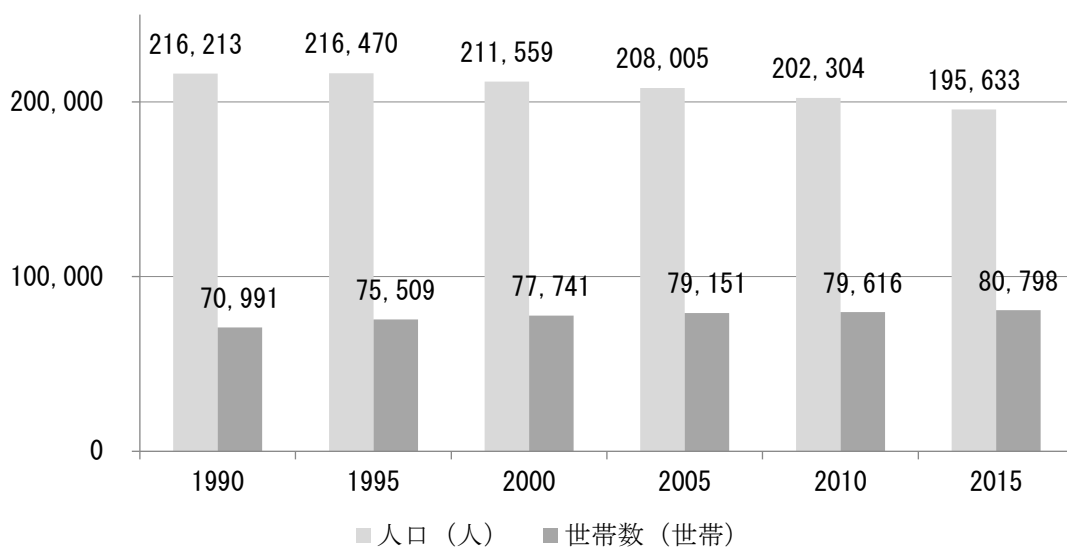
- 総人口は、1995 年をピークに減少傾向が続き、約 1,000 人／年減少しています。
- 年少人口と生産年齢人口は減少傾向を続けており、2015 年国勢調査では、年少人口が約 22,000 人、生産年齢人口が約 115,000 人となっています。
- 老年人口は増加傾向を続けており、2015 年国勢調査では約 57,000 人、高齢化率は 29.3%となっています。
- 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計では、計画目標年次の 2030 年が 166,985 人と推計され、15 年間で約 28,000 人、年間約 1,800 人減少することになります。
- 転出先の上位は三島市、富士市、静岡市の順となっています。
- 5 歳階級別の転入人数－転出人数では、ほとんどの年代で転出超過となっていますが、20 歳～24 歳では転出が転入を 1,213 人と大きく上回っています。一方で、25 歳～29 歳では、295 人の転入超過となっており、他県や他市で働いていた方々の転勤や転居等に伴う転入と推測できます。
- 地区別の人口では、沼津駅周辺（第一・第五）とその周辺の第二・第四・片浜・金岡・大岡で人口の約 6 割を占め、10 万人を超える人口集積地となっています。
- 外国人人口は、2005 年まで増加傾向にあり、2010 年には外国人人口が一時減少しましたが、2015 年には増加し、今後は労働力としての受け入れなど増加していくことが予測されます。
- 保育園の待機児童数は減少傾向にありますが、放課後児童クラブ待機児童数は入会者が増加傾向にあるなかで、横ばいの状況となっています。
- 市立小・中学校の児童・生徒数は減少傾向にあり、小学校で年間平均約 220 人、中学校で約 100 人減少しています。
- 介護保険認定者数は、2012 年 3 月末と 2019 年 3 月末を比較すると、約 1,800 人増加しています。
- 道路整備は、市道を中心に進めています。都市公園は、周辺都市と市民 1 人当たり都市公園面積を比較すると、平均を下回っています。
- ごみ収集量は減少傾向にあり、県内 35 市町で比較すると生活系ごみの 1 人 1 日当たりの排出量は 6 番目に少なく、リサイクル率は 5 番目に高くなっています。

I-2-1 総人口・世帯

○人口と世帯数

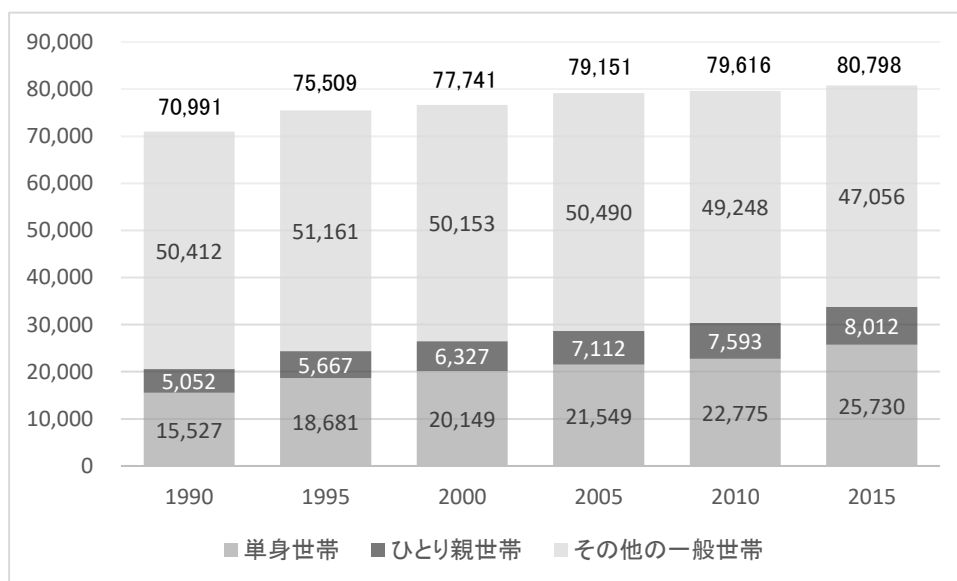
本市の人口は、1995年をピークに減少しています。

人口減少の状態が継続しているにもかかわらず、世帯数はゆるやかに増加しており、その内訳として単身世帯及びひとり親世帯の増加が見受けられます。



(資料：2015年国勢調査)

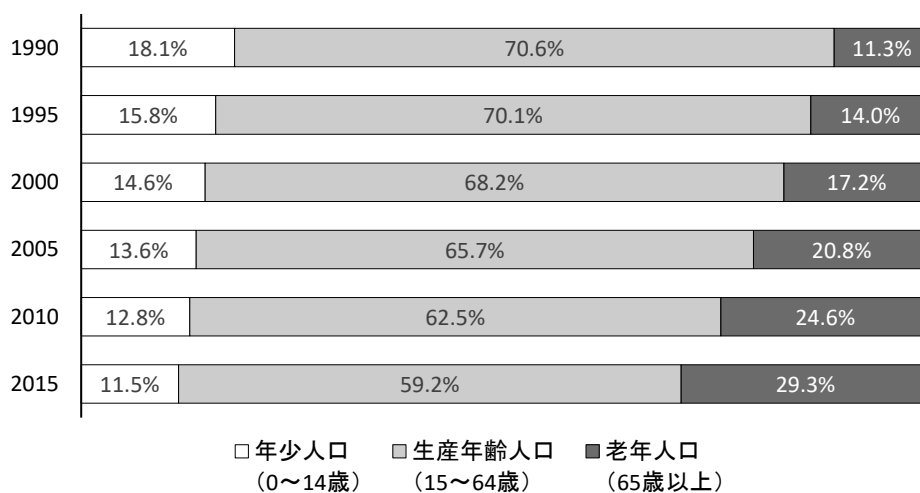
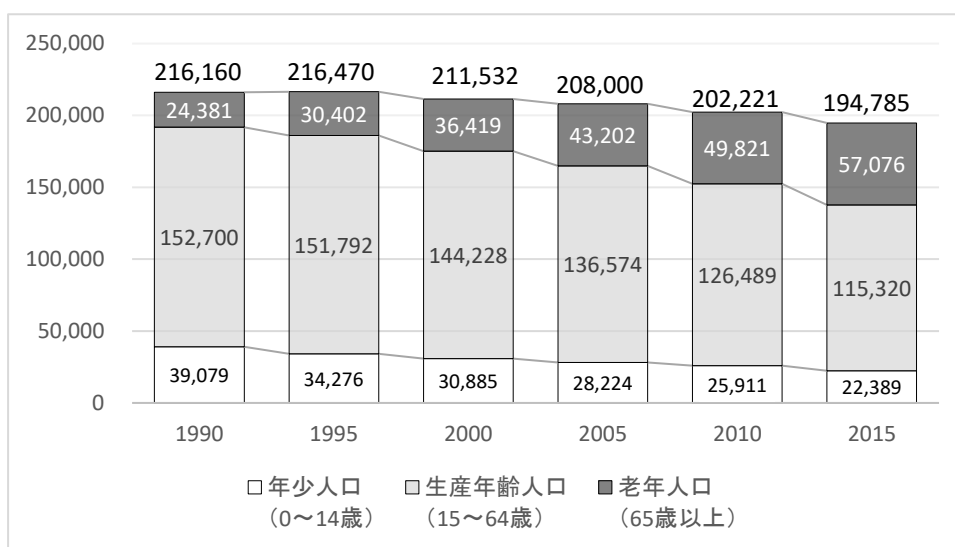
○世帯の内訳



(資料：2015年国勢調査)

I-2-2 年齢3区分別人口

2015年における年齢3区分別人口は、年少人口は22,389人、生産年齢人口は115,320人でいずれも減少傾向となっており、その一方で老年人口は57,076人で増加傾向となっています。また、年齢3区分別の人口比率は、年少人口が11.5%、生産年齢人口59.2%、老年人口29.3%となっています。

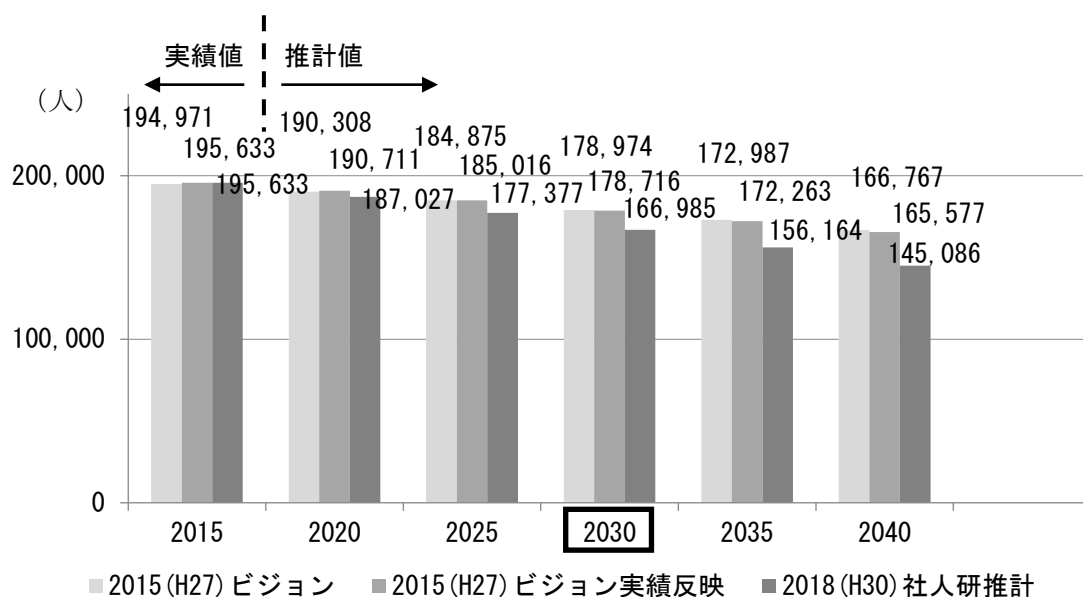


(資料:2015年国勢調査、年齢不詳は除く)

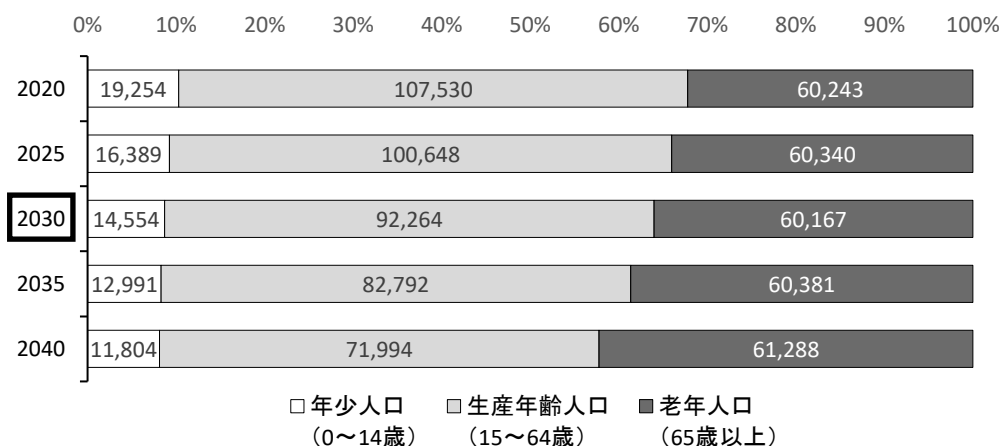
I-2-3 人口の将来予測

国立社会保障・人口問題研究所による推計では、計画目標年次の2030年（令和12年）が166,985人と推計され、2015年（平成27年）と比較すると15年で28,648人、約15%減少するとの結果になっています。

2015年（平成27年）に策定した人口ビジョンの算定手法に2015年国勢調査の実績を反映させた推計では、2030年（令和12年）で数値の逆転はあるものの、ほぼ推計どおりとなっています。



国立社会保障・人口問題研究所による年齢3区分別人口の推計では、計画目標年次の2030年（令和12年）の年少人口は14,554人（8.7%）、生産年齢人口は92,264人（55.3%）、老年人口は60,167人（36.0%）という結果になり、今後も少子高齢化が進行することが顕著に見受けられます。



（資料：2018.3 国立社会保障・人口問題研究所推計）

I - 2 - 4 自然動態

○本市の自然動態と合計特殊出生率の推移

本市の自然動態は、少子高齢化に伴い年々出生数が減少し、死亡数が増加する傾向が継続しています。また、合計特殊出生率の状況を見ても、本市は静岡県 の値より低い状況が続いています。

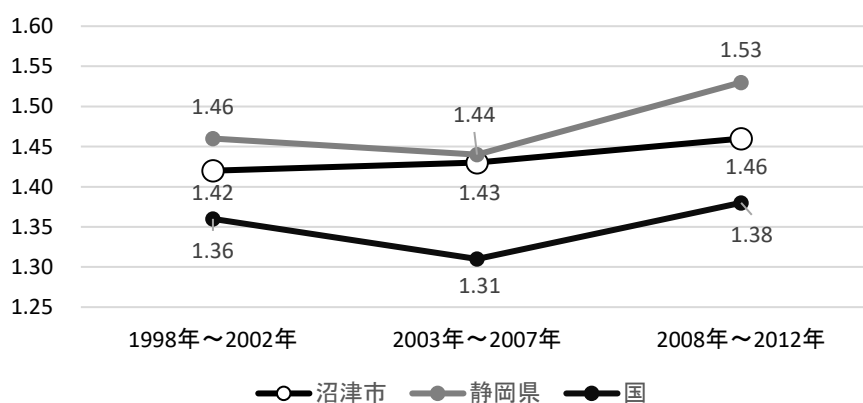
○本市の自然動態

(人)

年度	自然動態						自然増減
	出生			死亡			
	男	女	合計	男	女	合計	
2000	986	976	1,962	877	709	1,586	376
2005	851	861	1,712	985	829	1,814	-102
2010	765	752	1,517	1,145	999	2,144	-627
2015	630	616	1,246	1,145	1,089	2,234	-988
2018	558	512	1,070	1,301	1,181	2,482	-1,412

(資料：住民基本台帳、日本人のみ)

○本市の合計特殊出生率



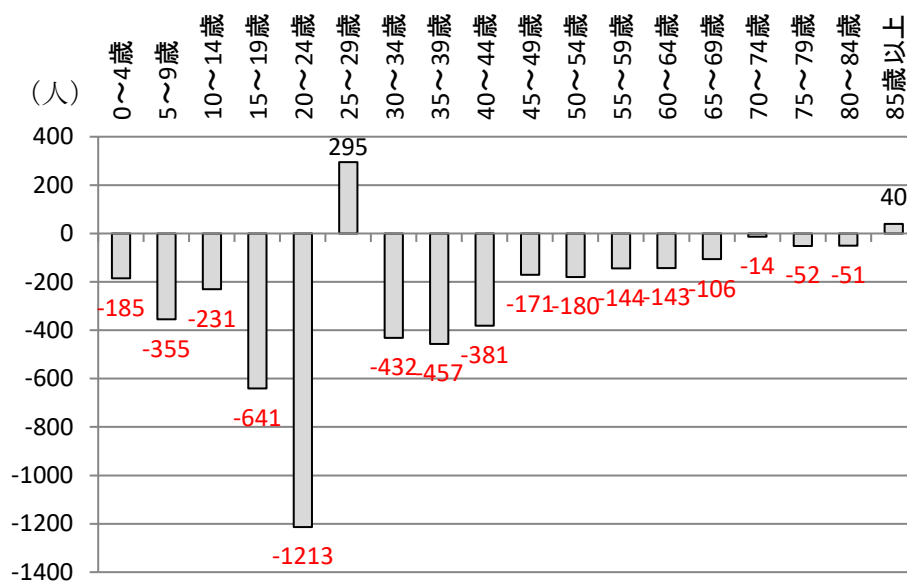
(資料：厚生労働省人口動態保健所・市町村別統計)

I-2-5 社会動態（転出入人口）

○本市における2011年度～2015年度の転入・転出（国勢調査）

自治体ごとの転出数の上位は三島市、富士市、静岡市の順となっています。

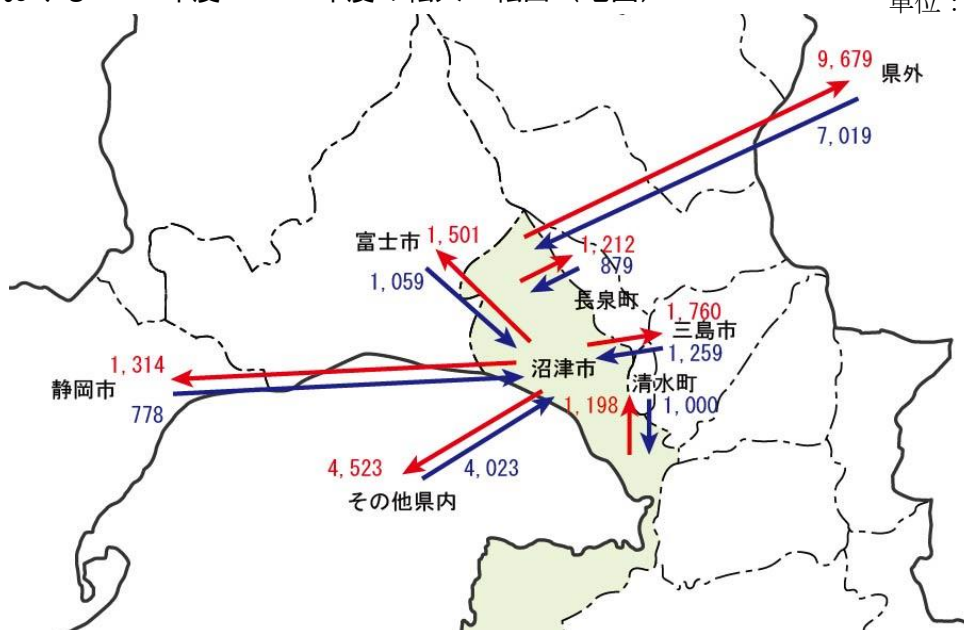
5歳階級別の転入人数－転出人数を見ると、ほとんどの年代で転出超過となっていますが、中でも20歳～24歳で－1,213人と転出が転入を大きく上回っています。一方で、25歳～29歳では、295人の転入超過となっており、他県や他市で働いていた方々の転勤や転居等に伴う転入と推測できます。



（資料：2015年国勢調査）

○本市における2011年度～2015年度の転入・転出（地図）

単位：人



（資料：2015年国勢調査）

○本市における転出数上位5市町とその他県内、県外の2011年度～2015年度の転入人数-転出人数の年齢区分ごとの分析

県外への進学、就職により転出していると推定される。

単位：人

	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳
総計	-185	-355	-231	-641	-1213	295	-432	-457	-381
三島市	-36	-73	-41	-21	-28	-29	-60	-107	-38
富士市	-25	-48	-17	12	-35	-27	-68	-75	-32
静岡市	-41	-53	-35	-40	-70	12	-82	-71	-58
長泉町	-5	-12	-7	-49	-7	-79	-67	-33	-46
清水町	-18	8	-3	3	-17	-55	-59	-11	-9
その他県内	-40	-107	-23	77	-50	-11	-84	-62	-46
県外	-47	-105	-135	-668	-1151	353	-119	-173	-206

親子で三島市や富士市、静岡市に転出していると推定される。

子との同居、老人ホーム等の施設への入居により本市に転入していると推定される。

単位：人

	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上
総計	-171	-180	-144	-143	-106	-14	-52	-51	40
三島市	-40	-28	8	-34	-2	-5	-3	16	20
富士市	-20	-10	-15	-20	-20	-3	-9	-9	-21
静岡市	-43	-26	-4	-9	-11	3	-2	-10	4
長泉町	-11	-3	1	5	1	-3	-2	-10	-6
清水町	12	-4	-7	-6	-7	-6	-16	-14	11
その他県内	19	-35	-35	-53	-28	-9	-18	-4	9
県外	-127	-97	-110	-33	-44	5	-4	-22	23

(資料：2015年国勢調査)

○転出入者アンケートの傾向

2018年度（平成30年度）に実施した転出入者へのアンケート結果（市民課窓口で実施。転入世帯33、転出世帯45、市内転居世帯30）によると、転出者の理由の多くは「就職や転勤、退職など仕事関連の理由」が約5割を占め、転出先の自治体を選んだ理由についても、「勤務先があるから」が約7割を占めています。

また、本市に転入した理由としては、「実家がある」が5割、「勤務先があるから」が約4割となっており、市内転居者についても同様の理由となっています。

○移住者の状況

相談会や本市への電話等による移住相談の件数、実際の移住者数は年々増加傾向にあります。

本市を移住先として選んだ理由としては、「海のあるまちで暮らしたい」など、本市の特色である豊かな自然に惹かれての移住理由が多く挙げられています。

年度		2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)
相談件数		93件	86件	90件	117件
移住件数		6件	12件	11件	11件
年代別内訳	10代	—	—	—	1
	20代	1	3	1	1
	30代	1	4	3	3
	40代	1	—	5	3
	50代	—	1	—	2
	60代以上	3	4	2	1
移住者数		11人	28人	25人	22人
(うち県外から)		9人	27人	21人	20人

(資料：政策企画課)

I-2-6 地区別人口

地区別の人口を見ると、沼津駅周辺（第一・第五）とその周辺の第二・第四・片浜・金岡・大岡で人口の約6割を占め、10万人を超える人口集積地となっています。

また、地区別の人口増減率を見ると、戸田、静浦、内浦、第二、西浦地区などの海に面した地域での人口減少率が高くなっています。

(単位：人)

地区	2011年	2013年	2015年	2017年	2019年	2011年～2019年 人口増減率
第一	7,353	7,427	7,269	7,037	6,931	-5.7
第二	7,397	7,000	6,575	6,348	6,108	-17.4
第三	20,539	19,874	19,178	18,809	18,555	-9.7
第四	12,941	12,396	12,146	11,908	11,560	-10.7
第五	14,737	14,681	14,385	14,075	13,823	-6.2
片浜	17,753	17,037	16,593	16,207	15,851	-10.7
金岡	36,477	36,454	36,401	36,340	36,084	-1.1
大岡	27,847	27,676	27,622	27,310	27,245	-2.2
静浦	6,740	6,336	6,008	5,725	5,409	-19.7
愛鷹	16,517	16,398	16,138	15,756	15,516	-6.1
内浦	2,220	2,149	2,010	1,892	1,793	-19.2
西浦	1,962	1,897	1,800	1,733	1,642	-16.3
原	20,228	19,562	19,171	18,733	18,139	-10.3
浮島	6,116	6,050	5,896	5,731	5,626	-8.0
大平	4,283	4,120	4,019	3,931	3,785	-11.6
戸田	3,521	3,280	3,085	2,925	2,745	-22.0
総数	206,631	202,337	198,296	194,460	190,812	-7.7

※人口増減率= (1 - 2019年人口 ÷ 2011年人口)

(人口資料：住民基本台帳（各年4月1日現在の日本人）)

I-2-7 外国人人口

本市の外国人人口は、2005年まで増加傾向にありましたが、2008年のリーマンショックに伴う不況を契機に、ブラジル国籍者、ペルー国籍者等が減少し、2010年には外国人人口が一時減少しましたが、2015年にはフィリピン国籍者数が中国国籍者数を超え最も多くなるなど、外国人の構成比率が変化しています。

今後は、出入国管理及び難民認定法の改正などを背景として、労働力としての外国人の増加が予測されます。

(単位：人)

年次	韓国, 朝鮮	中国	フィリ ピン	タイ	インド ネシア	ベト ナム	イギ リス	アメ リカ	ブラ ジル	ペルー	その他	総数
1985	343	60	-	-	-	-	-	19	-	-	64	486
1990	341	69	79	-	-	-	-	41	-	-	319	849
1995	356	149	235	144	-	-	8	47	385	224	165	1713
2000	407	294	377	181	-	-	10	55	292	256	227	2099
2005	376	683	580	124	44	26	9	58	283	323	328	2834
2010	336	617	598	108	35	61	18	49	188	240	299	2549
2015	352	563	851	120	48	109	12	67	158	180	412	2872

(資料：国勢調査)

I - 2 - 8 待機児童数

○保育園待機児童数 (人)

年齢	2017. 4. 1	2018. 4. 1	2019. 4. 1
0 歳児	6 (24)	1 (8)	1 (6)
1 歳児	1 1 (38)	7 (39)	1 0 (47)
2 歳児	1 1 (37)	3 (19)	3 (14)
3 歳児	1 (11)	2 (13)	1 (4)
4 歳児	1 (2)	0 (2)	0 (4)
5 歳児	0 (2)	0 (1)	0 (2)
合計	3 0 (114)	1 3 (82)	1 5 (77)

※上記は、認定児童全数（保育が必要と認められた児童数）から、希望園を特定して求職中などの児童を除いた人数

※（ ）は認定児童全数

(資料：子育て支援課)

○放課後児童クラブの待機児童数

	2017. 5. 1	2018. 5. 1	2019. 5. 1
待機児童数 (人)	57	52	58
入会者 (人)	1,057	1,124	1,278
クラブ設置数	32	35	38 (予定)
待機児童発生地区	原、開北、沢田、第四、 愛鷹、門池、	原、金岡、沢田、門池、	原、金岡、門池

(資料：子育て支援課)

I - 2 - 9 市立小・中学校児童・生徒数の動向

市立小・中学校の児童・生徒数は減少傾向にあり、2019年の総数は13,012人で、2012年の15,474人と比較して約16%減少しています。

人口の将来予測で年少人口の減少が見込まれていることから、今後も児童・生徒数の減少が予測されます。

○市立小学校児童数等の推移

年次	学校数 (校)	学級数 (学級)	児童数 (人)						総数
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	
2012	24	372	1,571	1,630	1,679	1,704	1,761	1,745	10,090
2013	24	366	1,601	1,549	1,606	1,661	1,680	1,758	9,855
2014	24	359	1,473	1,584	1,523	1,615	1,663	1,672	9,530
2015	24	350	1,521	1,473	1,586	1,517	1,608	1,668	9,373
2016	24	345	1,434	1,526	1,460	1,577	1,519	1,614	9,130
2017	24	342	1,379	1,428	1,524	1,465	1,570	1,518	8,884
2018	24	340	1,279	1,359	1,436	1,504	1,463	1,572	8,613
2019	24	331	1,319	1,276	1,357	1,435	1,508	1,471	8,366

(資料：教育企画課(各年5月1日現在))

○市立中学校生徒数等の推移

年次	学校数 (校)	学級数 (学級)	生徒数 (人)			総数
			1年	2年	3年	
2012	18	183	1,811	1,838	1,735	5,384
2013	18	185	1,698	1,804	1,829	5,331
2014	18	181	1,721	1,703	1,803	5,227
2015	18	175	1,627	1,721	1,700	5,048
2016	18	174	1,633	1,630	1,717	4,980
2017	18	175	1,586	1,640	1,627	4,853
2018	18	172	1,501	1,591	1,644	4,736
2019	18	173	1,555	1,499	1,592	4,646

(資料：教育企画課(各年5月1日現在))

I - 2 - 10 高齢者福祉

少子高齢化に伴い2012年3月末に比べて2019年3月末の第1号被保険者(65歳以上)の数は約1.2倍に増加していますが、中でも要介護等認定者数は約1.3倍に増加していることから、介護を必要としている人の割合の増加傾向が見受けられます。

○介護保険認定者数

(人)

年次	人口	1号(65歳以上被保険者数)	左記のうち75歳以上	要介護等認定者数	内訳						
					要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
2012	204,700	51,623	24,750	7,472	1,108	1,026	1,419	1,212	964	938	805
2013	202,337	53,518	25,529	7,877	1,391	1,074	1,549	1,181	939	953	790
2014	203,806	55,160	26,072	8,064	1,670	974	1,682	1,182	862	970	724
2015	201,804	56,687	26,790	8,234	1,836	1,006	1,724	1,135	927	950	656
2016	199,901	58,028	27,720	8,565	1,927	1,002	1,752	1,157	1,054	1,012	661
2017	198,124	58,915	28,772	8,746	1,756	1,128	1,748	1,233	1,095	1,144	642
2018	196,530	59,698	29,749	9,025	1,572	1,297	1,805	1,318	1,140	1,199	694
2019	195,039	60,182	30,716	9,217	1,643	1,493	1,675	1,300	1,249	1,185	672

※人口は住民基本台帳による。数値は各年3月末現在。

(資料：介護保険課)

○介護サービス利用者数の推移

本市の介護サービスの利用者数は下表に示すように年々増加しており、中でも地域の実情に即して提供される地域密着型サービスの利用者が増加しています。

(人)

年度	在宅サービス	地域密着型サービス	施設サービス
2012	5,077	513	1,436
2013	5,392	496	1,488
2014	5,609	551	1,511
2015	5,860	627	1,535
2016	6,142	1,347	1,469
2017	6,045	1,484	1,408
2018	5,879	1,524	1,392

※数値は月平均の利用者数。

(資料：介護保険課)

I-2-11 道路・公園の状況

道路は、市道を中心に整備を進めており、都市の骨格を形成し拠点を結ぶ都市計画道路については、優先度を定めて計画的に整備に取り組んでいます。

市民 1 人当たりの都市公園面積は少しずつ増加傾向にありますが、周辺都市と比較すると平均を下回っているものの、中央値(6.2)は上回っています。市民アンケートでは、定住人口確保に向けた子育て世代の支援として「安心して遊ばせることのできる遊び場・公園などの整備」が上位で求められています。

○道路実延長の推移

(単位：km)

年度	国道	県道	市道	総数
2012	28,560	126,740	1,132,633	1,287,933
2013	28,560	126,740	1,129,661	1,284,961
2014	28,560	126,325	1,129,419	1,284,304
2015	28,560	126,325	1,131,906	1,286,791
2016	28,560	126,349	1,135,641	1,290,550
2017	28,560	126,349	1,135,760	1,290,669

(資料：国土交通省沼津河川国道事務所、道路管理課)

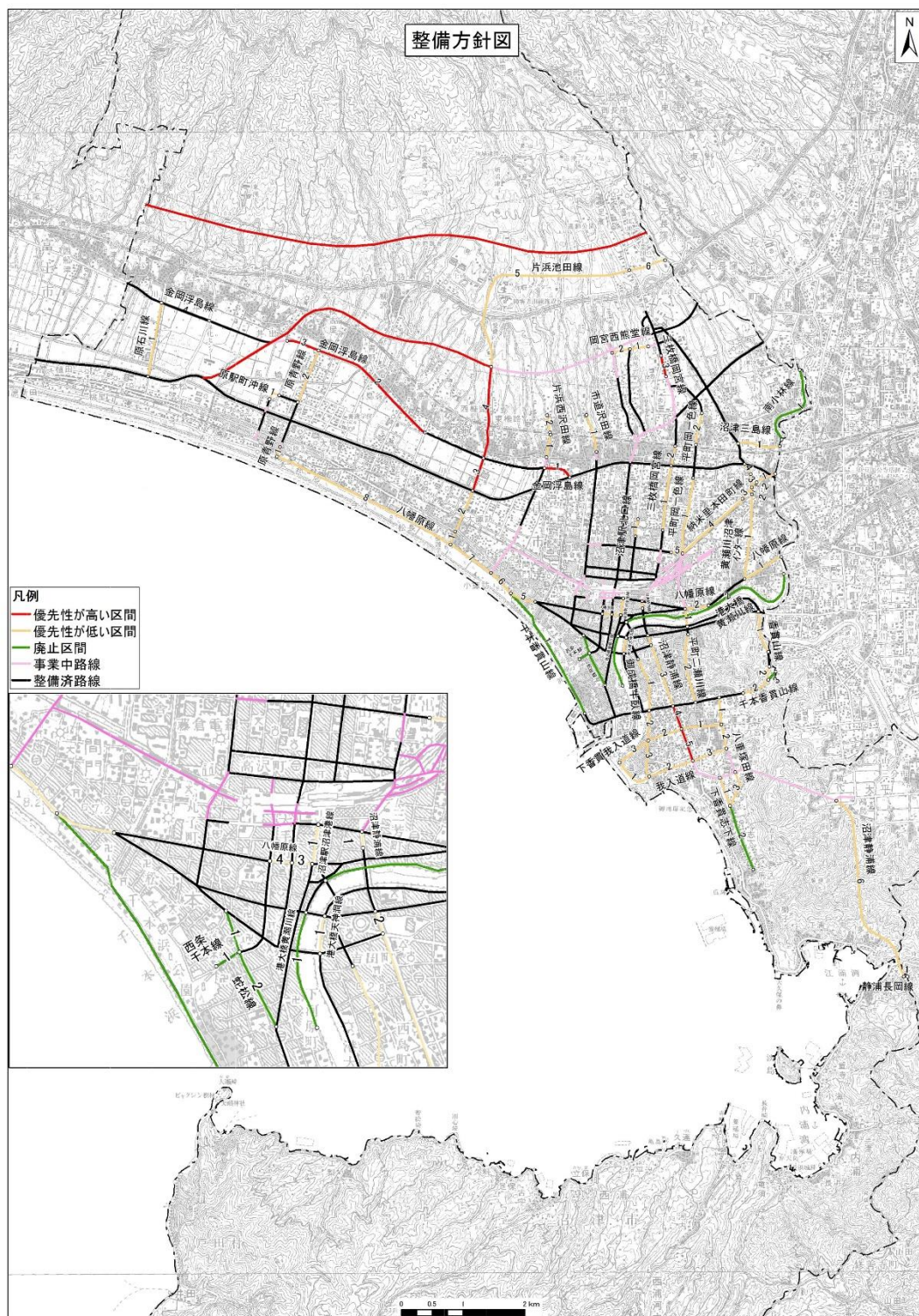
○市道路線数・実延長の推移

年度	路線数	実延長 (km)	改良・未改良別 (km)		路面別(km)		自動車 交通不能 (km)
			改良	未改良	未舗装	舗装道	
2011	4,383	1,132.6	553.5	579.1	152.3	980.3	204.9
2012	4,385	1,129.6	554.4	575.2	151.3	978.3	204.2
2013	4,384	1,129.4	556.3	573.1	151.0	978.4	203.7
2014	4,391	1,131.9	559.3	572.6	150.4	981.5	202.8
2015	4,399	1,135.6	565.2	570.4	150.2	985.4	201.9
2016	4,401	1,135.8	565.6	570.2	150.1	985.7	201.5

※自動車交通不能は未改良のうち数である。

(資料：道路管理課)

○道路整備方針図



○本市の都市公園面積

(面積の単位: ha)

年度	街区公園		近隣公園		地区公園		総合公園		運動公園	
	数	面積	数	面積	数	面積	数	面積	数	面積
2013	123	13.10	5	5.60	1	0.61	2	19.65	1	60.14
2014	124	13.35	5	5.60	1	1.11	2	21.75	1	60.14
2015	126	13.50	5	5.60	1	1.11	2	22.44	1	60.14
2016	128	14.18	5	5.60	1	1.11	2	22.44	1	60.14
2017	129	14.19	5	5.60	1	1.11	2	22.44	1	60.14
2018	129	14.19	5	5.60	1	1.11	2	22.44	2	61.21

(資料: 緑地公園課 (各年4月1日現在))

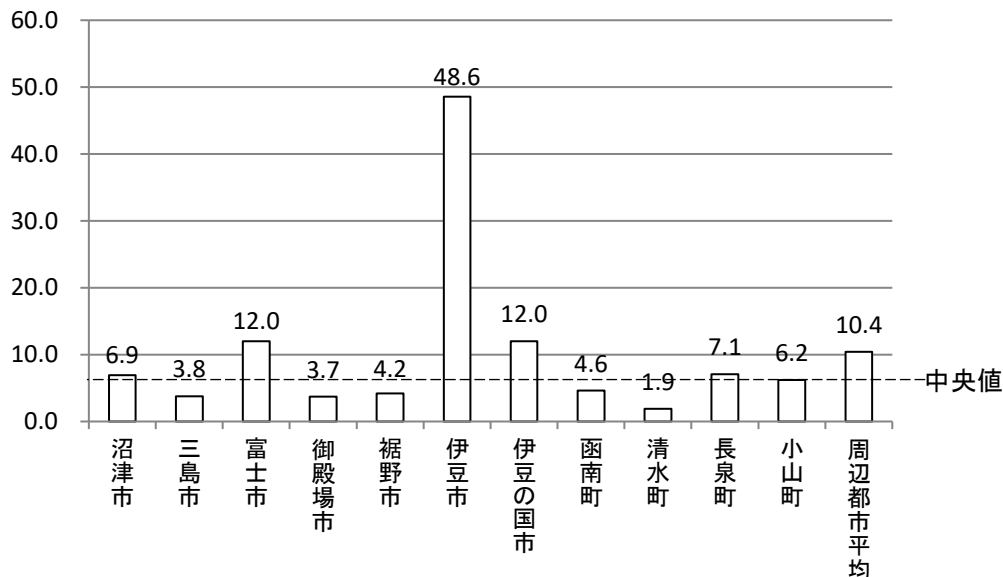
(単位: ha)

年度	風致公園		都市緑地		緑道		総数		人口1人当たり 面積(m ²)
	数	面積	数	面積	数	面積	数	面積	
2013	3	25.45	6	2.14	1	1.82	142	128.51	6.35
2014	3	25.45	6	2.14	1	1.82	143	131.36	6.49
2015	3	25.45	6	2.14	1	1.82	145	132.20	6.54
2016	3	25.45	6	2.14	1	1.82	147	132.88	6.57
2017	3	25.45	6	2.14	1	1.82	148	132.89	6.71
2018	3	25.45	6	2.14	1	1.82	149	133.96	6.92

(資料: 緑地公園課 (各年4月1日時点))

○周辺都市との市民1人当たり都市公園面積の比較

(単位: m²/人)



(資料: 国土交通省都市公園整備水準調書 (2017年3月31日時点))

I-2-12 ごみリサイクル

ごみ収集量は減少傾向にあり、県内 35 市町と比較すると生活系ごみの 1 人 1 日当たりの排出量は 6 番目に少なく、リサイクル率は 5 番目に高くなっています。

○ごみ収集処理状況の推移

(単位：t)

年度	収集量					総数
	燃やすごみ	埋め立てごみ	資源	プラスチックごみ		
				プラスチック製容器包装	その他のプラスチックごみ	
2011	33,238	1,297	6,369	2,756	1,844	45,504
2012	32,103	1,252	5,542	2,639	1,738	43,274
2013	31,592	1,153	4,849	2,585	1,613	41,792
2014	31,341	1,071	4,257	2,537	1,499	40,705
2015	30,845	1,125	4,142	2,529	1,540	40,181
2016	30,360	1,102	3,873	2,453	1,466	39,254

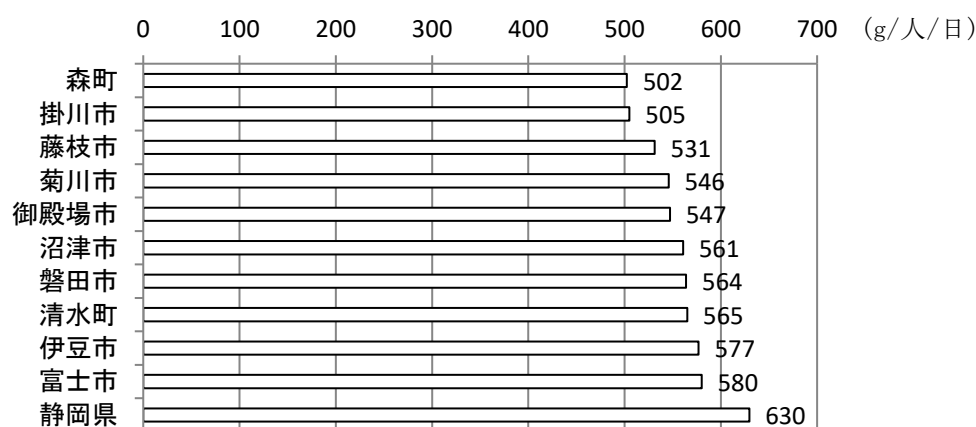
(単位：t)

年度	処理量				総数
	焼却	埋立	再生	熱源利用	
2011	58,952	2,894	13,488	2,254	77,588
2012	58,126	2,789	12,700	2,166	75,781
2013	57,764	2,635	11,849	1,595	73,843
2014	57,504	2,519	11,356	1,908	73,287
2015	59,442	886	12,430	1,967	74,725
2016	57,844	832	12,039	1,851	72,566

※ 1 収集量はステーション収集分のみ。 2 処理量には清水町搬入分他を含む。 3 焼却は搬量である。

(資料：クリーンセンター管理課)

○県内市町との生活系ごみの 1 人 1 日当たりの排出量の比較 (上位 10 市町)



※生活系ごみの 1 人 1 日当たりの排出量：(生活系ごみ搬入量+集団回収量)/総人口/365

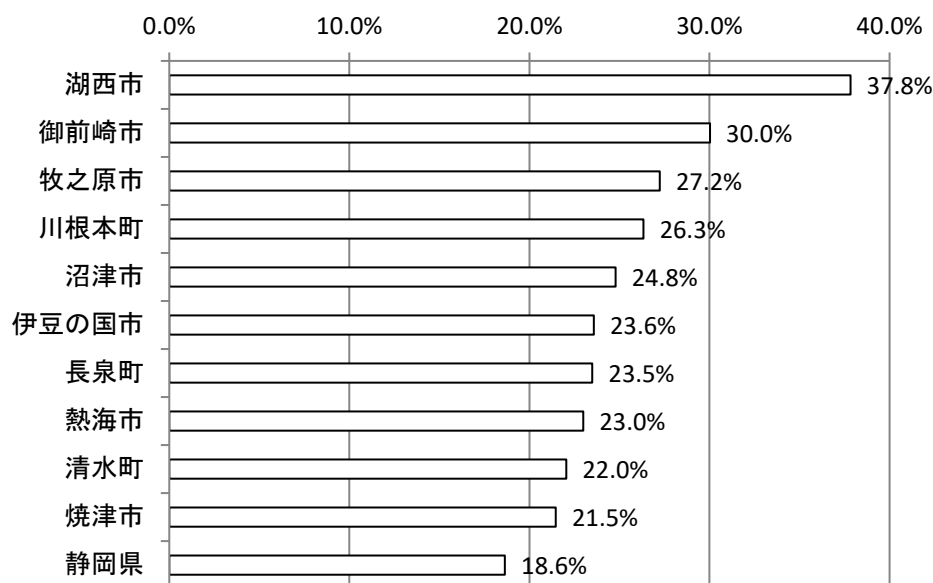
(資料：環境省 2016 年度一般廃棄物処理事業実態調査)

○本市のリサイクル率の推移

年度	ごみ総排出量(t)	リサイクル率(%)
2012	65,641	26.4%
2013	63,917	24.9%
2014	62,770	23.9%
2015	62,312	25.5%
2016	61,227	24.8%

※リサイクル率：(直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量)/(ごみ処理量+集団回収量)×100
(資料：環境省一般廃棄物処理事業実態調査)

○県内市町とのリサイクル率の比較（上位 10 市町）



※リサイクル率：(直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量)/(ごみ処理量+集団回収量)×100

直接資源化量：中間処理施設を経ずに、再生業者等に直接搬入される量

中間処理後再生利用量：(焼却施設+粗大ごみ処理施設+ごみ堆肥化施設+ごみ飼料化施設+メタン化施設+ごみ燃料化施設+その他の資源化等を行う施設+その他の施設)における再生利用量

集団回収量：自治会、子ども会、PTA などの地域の団体や民間事業者が、家庭から出る新聞紙や段ボールなどの資源物を回収する量

ごみ処理量：直接焼却量+直接最終処分量+焼却以外の中間処理量+直接資源化量

(資料：環境省 2016 年度一般廃棄物処理事業実態調査)

I-3 交流

主な現状
○観光レクリエーション客数は、リーマンショック（2008年）や東日本大震災（2011年）の影響で落ち込みましたが、その後は増加しており、2017年度は約380万人が本市を訪れています。
○外国人宿泊数は、欧米を除くとアジア近隣諸国からの来訪が多く、台湾・韓国・香港は増加傾向にあります。

I-3-1 観光交流の状況

本市の観光レクリエーション客数は近年増加していますが、周辺都市の観光交流客数の合計に占める割合にはあまり変動がありません。

○観光交流客数の推移

観光交流客数は、2017年度には460万人を超え、観光レクリエーション客数、宿泊客数ともに増加傾向にあります。

(単位：人)

年度	観光 レクリエーション客数	宿泊客数	観光交流客数
2011	2,313,681	602,897	2,916,578
2012	2,535,512	709,233	3,244,745
2013	2,952,711	745,191	3,697,902
2014	3,093,892	721,375	3,815,267
2015	3,206,359	809,258	4,015,617
2016	3,335,133	811,135	4,146,268
2017	3,752,007	871,569	4,623,576

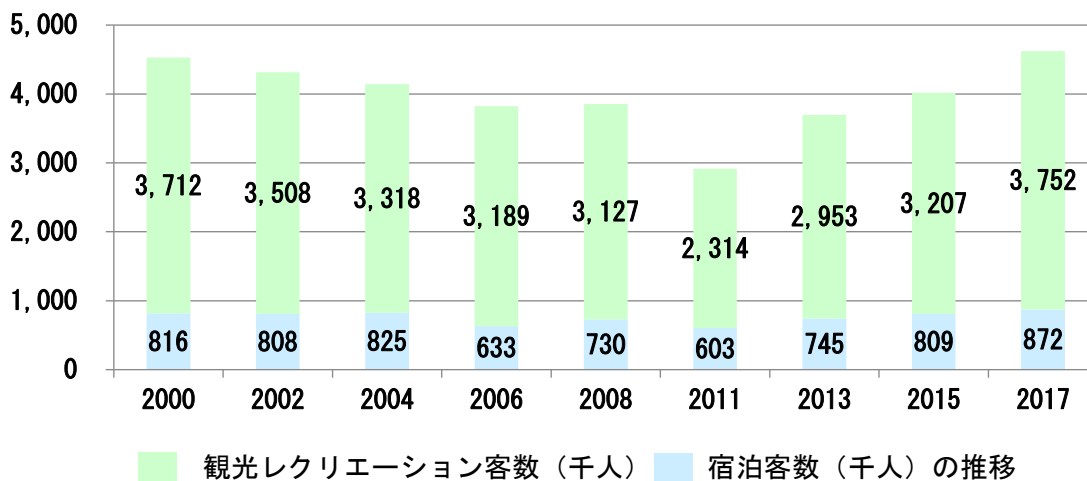
(資料：静岡県観光交流の動向(静岡県文化・観光部観光交流局観光政策課))

○沼津港の入れ込客数【参考：上記表の数には含まれていない】

	2018年(H30)	2015年(H27)	2012年(H24)	2009年(H21)
人数	166万人	156万人	145万人	132万人

○観光レクリエーション客数と宿泊客数の推移

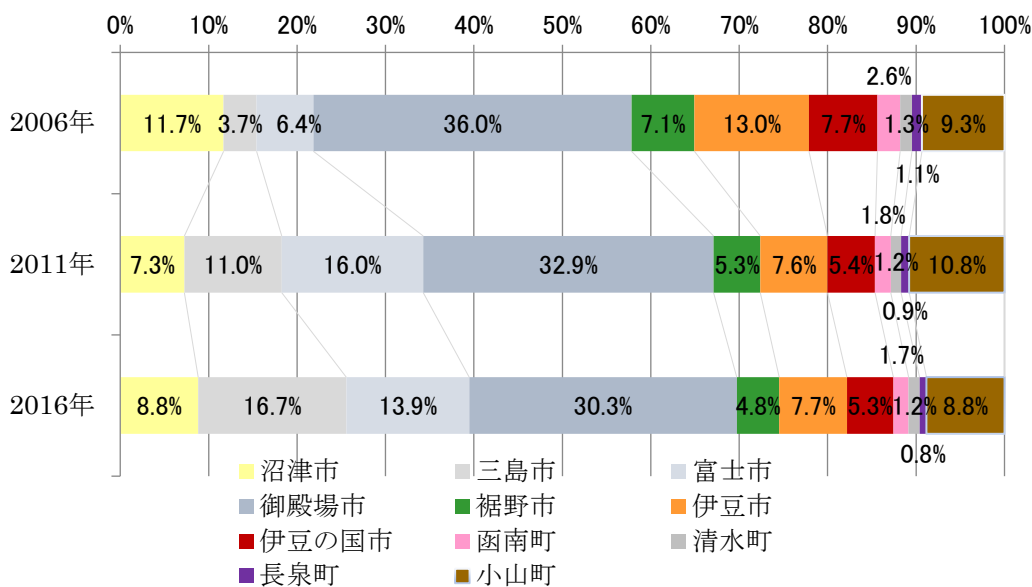
本市の観光レクリエーション客数（観光施設（地点）、スポーツ・レクリエーション施設、行祭事およびイベント等への入場者・参加者等を市町が集計）は、リーマンショック（2008年）や東日本大震災（2011年）の影響で落ち込みましたが、その後は増加しており、2017年は約380万人が本市を訪れています。



（資料：静岡県観光交流の動向）

○周辺都市の観光交流客数の合計に占める割合の推移

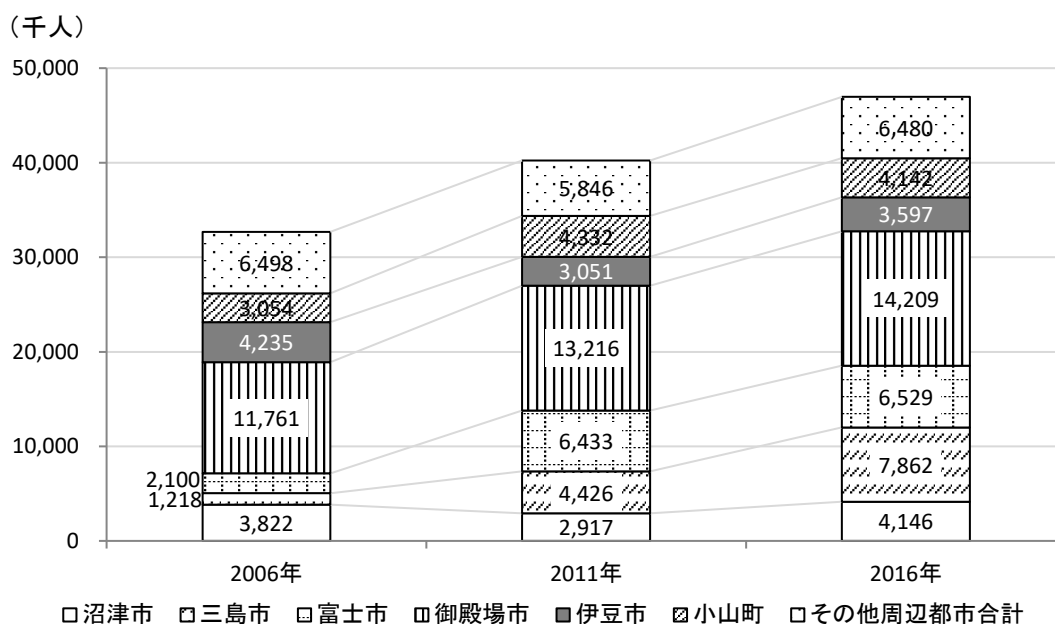
周辺都市の観光交流客数を比較すると本市が占める割合はあまり多くなく、変動がありません。



※観光交流客数は観光レクリエーション客数及び宿泊客数の合計

（資料：静岡県観光交流の動向）

○周辺都市の観光交流客数の推移



※観光交流客数は観光レクリエーション客数及び宿泊客数の合計

※その他周辺都市合計は裾野市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町の合計

(資料：静岡県観光交流の動向)

I-3-2 インバウンドの状況

近年は多数を占める中国人の増減の影響が大きく減少傾向にありましたが、2018年度は回復しました。また、欧米を除くとアジア近隣諸国からの来訪が多く、台湾・韓国・香港は増加傾向にあります。

○外国人宿泊者数

2016	2017	2018
1,570,350人 (静岡県)	1,501,920人 (静岡県)	1,793,750人 (静岡県)
42,785人 (沼津市)	38,132人 (沼津市)	42,835人 (沼津市)
【沼津市】地域別、人数、割合		
中国、29,102人、68.0%	中国、23,908人、62.7%	中国、26,139人、61.0%
欧米、4,322人、10.1%	欧米、4,411人、11.6%	欧米、4,447人、10.4%
台湾、1,918人、4.5%	台湾、2,286人、6.0%	台湾、2,708人、6.3%
韓国、1,442人、3.4%	韓国、1,922人、5.0%	韓国、2,653人、6.2%
香港、870人、2.0%	香港、924人、2.4%	香港、1,220人、2.8%

(※資料：観光庁宿泊旅行統計調査(年)、市による主要26宿泊施設調査(年度))

I-4 産業

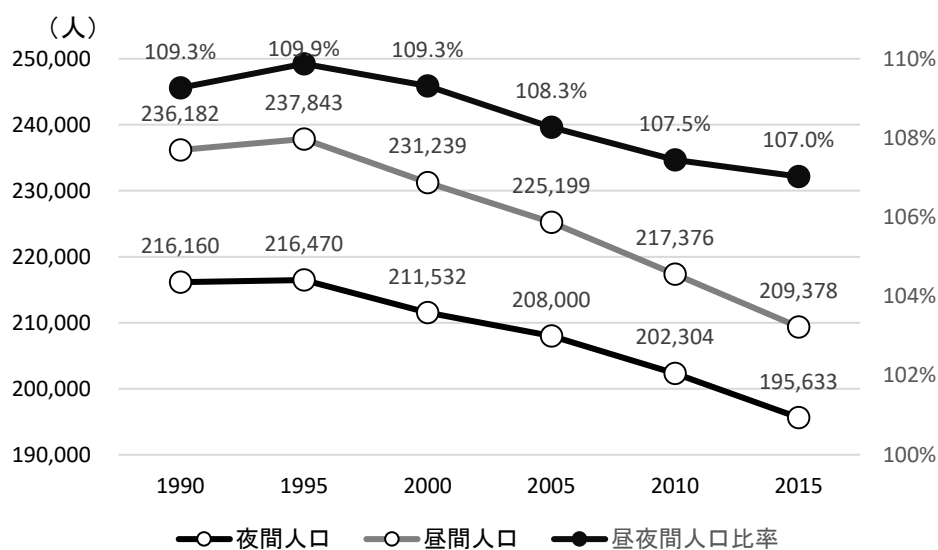
主な現状

- 昼間人口が一貫して夜間人口を上回っているものの、その差は減少傾向にあり、昼夜間人口比率も下がっており、流入・流出人口に大きな差がない状況です。
- 就業者数及び事業所数は減少傾向にあります。
- 本市の産業は、第3次産業が多くなっています。
- 工業では、事業所数は減少傾向にあり、製造品出荷額等も伸びていない状況です。
- 商業では、卸売業・小売業とも、近年、年間商品販売額、事業所数は横ばいの状況です。

I-4-1 昼夜間人口

本市の昼夜間人口は、2015年国勢調査において、夜間人口195,633人、昼間人口209,378人と昼間人口が夜間人口を上回り、流入超過しています。

1990年以降の推移を見ると、昼間人口が一貫して夜間人口を上回っているものの、その差は減少傾向にあり、昼夜間人口比率も下がっています。



※昼夜間人口比率=昼間人口÷夜間人口

(資料：国勢調査)

I-4-2 産業の状況

本市は第3次産業を主としており、就業者数は減少傾向にあります。事業所数も総数では減少していますが、医療・福祉産業の事業所数は増加しています。

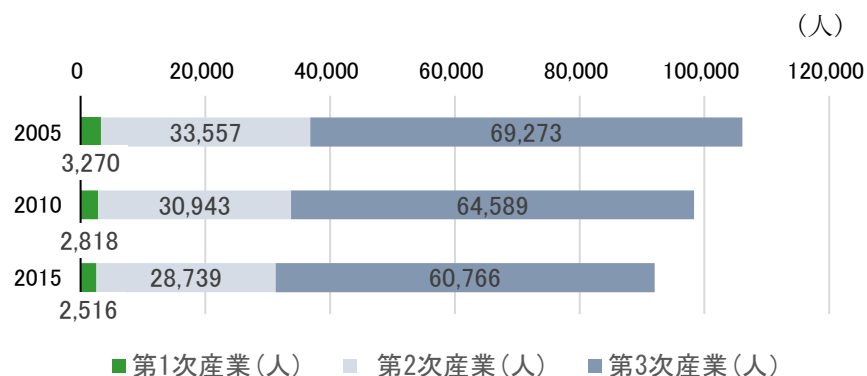
市民1人当たり市町内総生産額を周辺都市と比較すると、周辺都市平均を下回っています。

工業では、事業所数は減少傾向にあり、製造品出荷額等も伸び悩んでいます。

商業では、卸売業・小売業とも、近年は横ばいの状況です。

○本市の就業者数の推移

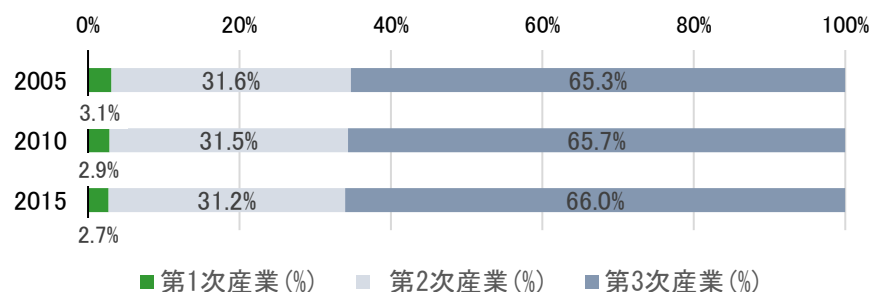
2005年以降の推移を見ると、産業分類別就業者数の構成比は変わらず、就業者数は減少し10万人以下になりました。



(資料：国勢調査)

○本市の就業者の産業別割合の推移

本市の産業分類別就業者数の割合は、第1次産業が2.7%、第2次産業が31.2%、第3次産業が66.0%となっており、3分の2近くを第3次産業が占めています。



(資料：国勢調査)

○本市の産業分類別事業所数、従業者数

本市の産業分類別事業所数は、総数では減少していますが、医療、福祉の事業所数は増加しています。2014年の経済センサスでは、卸売業、小売業が2,712事業所と最も多く、宿泊業、飲食サービス業、製造業の順となっています。

産業分類別従業者数は、2014年の経済センサスによると、製造業が23,960人と最も多く、卸売業、小売業が20,829人、医療、福祉が10,836人の順となっています。

事業所数（事業所）		
産業分類	2009	2014
農業，林業	20	19
漁業	17	12
鉱業，採石業，砂利採取業	0	0
建設業	1,163	964
製造業	1,304	1,214
電気・ガス・熱供給・水道業	14	11
情報通信業	141	119
運輸業，郵便業	251	237
卸売業，小売業	3,014	2,712
金融業，保険業	255	247
不動産業，物品賃貸業	732	667
学術研究，専門・技術サービス業	526	474
宿泊業，飲食サービス業	1,676	1,508
生活関連サービス業，娯楽業	979	918
教育，学習支援業	394	397
医療，福祉	621	722
複合サービス事業	61	57
サービス業 （他に分類されないもの）	739	708
公務	64	60
総数	11,971	11,046

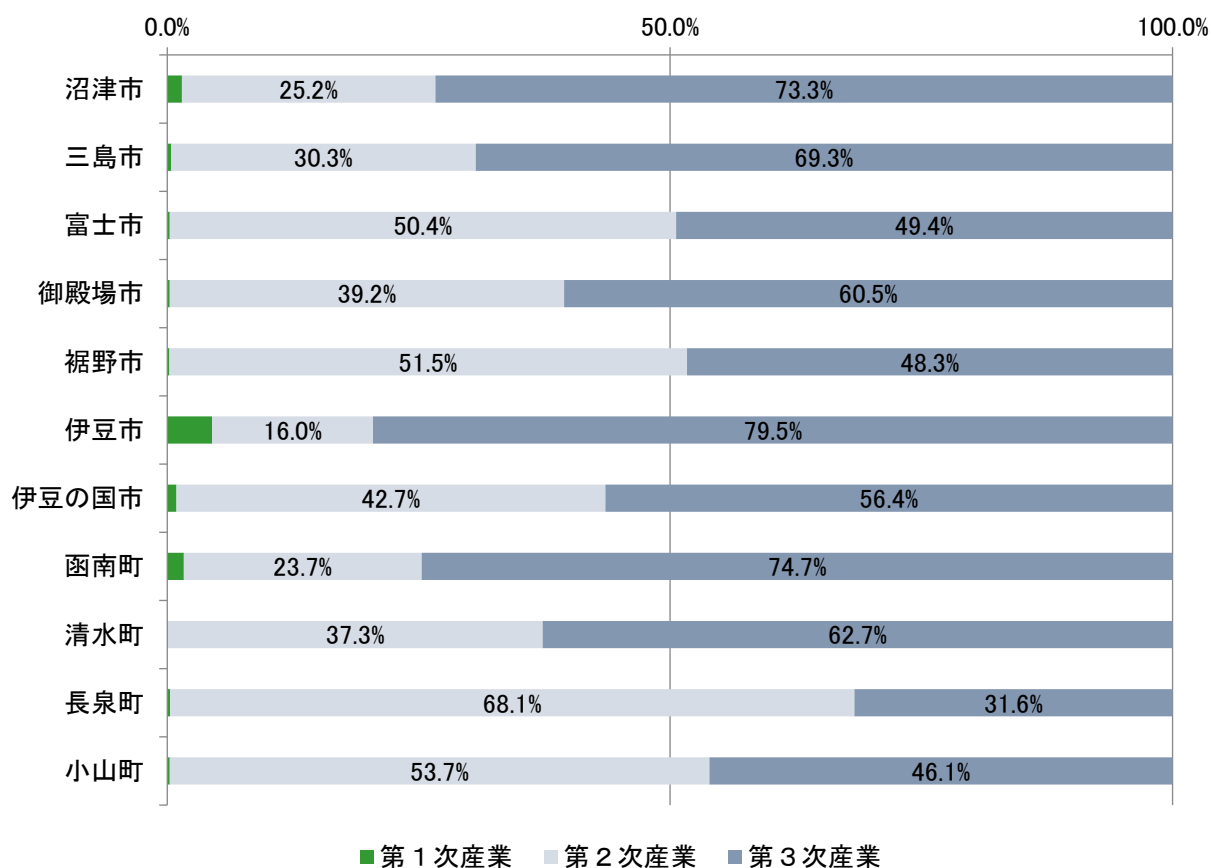
従業者数（人）		
産業分類	2009	2014
農業，林業	135	142
漁業	369	326
鉱業，採石業，砂利採取業	0	0
建設業	7,663	5,895
製造業	25,528	23,960
電気・ガス・熱供給・水道業	808	669
情報通信業	2,743	2,246
運輸業，郵便業	5,856	5,923
卸売業，小売業	22,893	20,829
金融業，保険業	3,408	3,728
不動産業，物品賃貸業	2,484	2,323
学術研究，専門・技術サービス業	3,403	3,226
宿泊業，飲食サービス業	11,280	9,770
生活関連サービス業，娯楽業	5,275	4,329
教育，学習支援業	5,137	4,825
医療，福祉	9,787	10,836
複合サービス事業	640	554
サービス業 （他に分類されないもの）	10,871	9,845
公務	3,311	2,333
総数	121,591	111,759

※経済センサス基礎調査は2009年が初回で2014年が2回目、次回調査は2019年を予定している。

（資料：経済センサス基礎調査）

○本市と周辺都市の産業分類別市町内総生産の構成比率

第1次産業、第2次産業、第3次産業の市町内総生産の構成比を、本市と周辺都市とで比較すると、本市は周辺都市よりも第2次産業の構成比が小さく、第3次産業の構成比率が高くなっています。



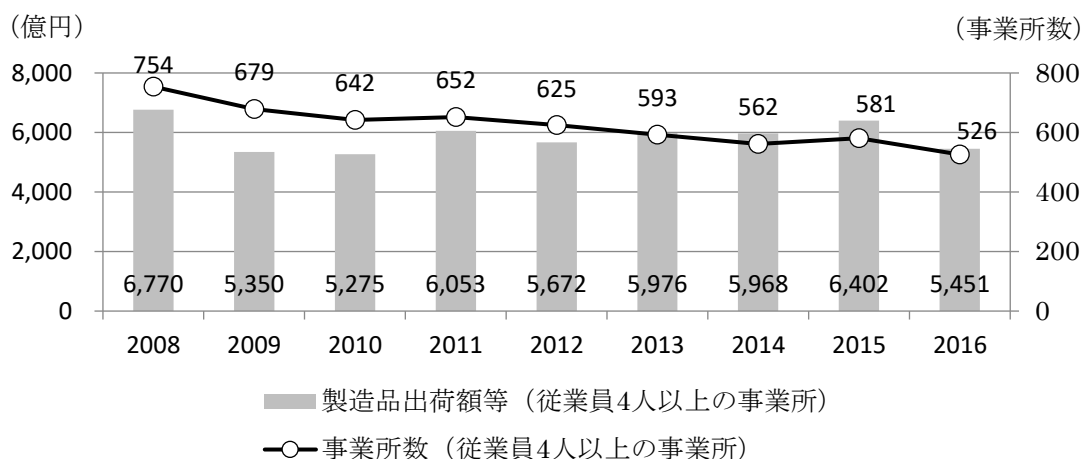
※市町内総生産：地域内の生産活動によって新たに生み出された付加価値の合計額であり、産出額から中間投入額（原材料、燃料等の物的経費およびサービス経費等）を控除したもの

※産業分類別市町内総生産比率：第1・2・3次産業の市町内総生産額 / （第1～3次産業に市町内総生産額の合計） × 100

（資料：2015年度版しずおかけんの地域経済計算）

○工業の製造品出荷額等と事業所数の推移

工業の事業所数は減少傾向にあり、製造品出荷額等も伸び悩んでいます。



※2011年は2012年経済センサス活動調査（2012年2月1日実施）による実績値

※2015年は2016年経済センサス活動調査（2016年6月1日実施）による実績値

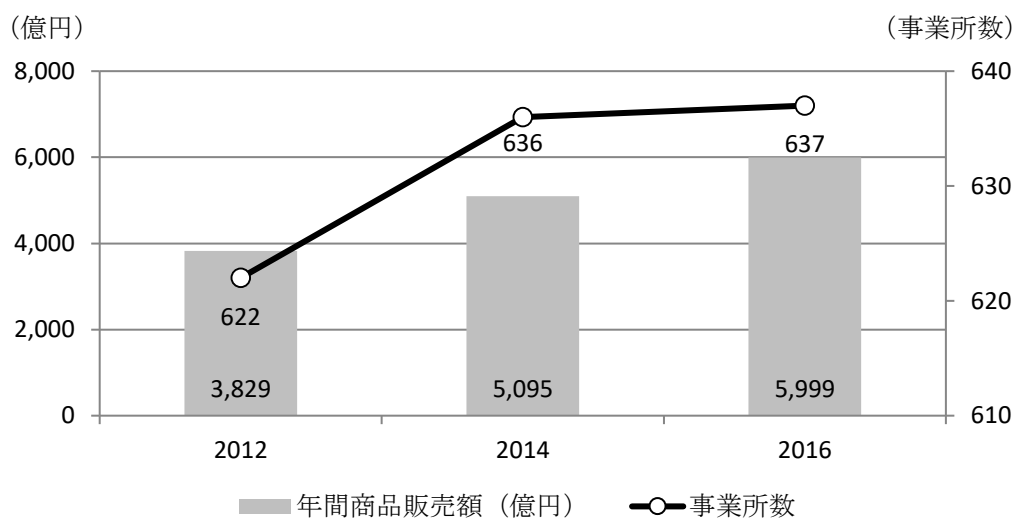
※2016年は2017年工業統計調査（2017年6月1日実施）による実績値

（資料：工業統計調査）

（資料：2012年、2016年経済センサス活動調査）

○本市の卸売業の年間販売額と事業所数の推移

本市の卸売業は2012年から2014年の間に事業所数と年間販売額が増加しましたが、近年は横ばい状態です。

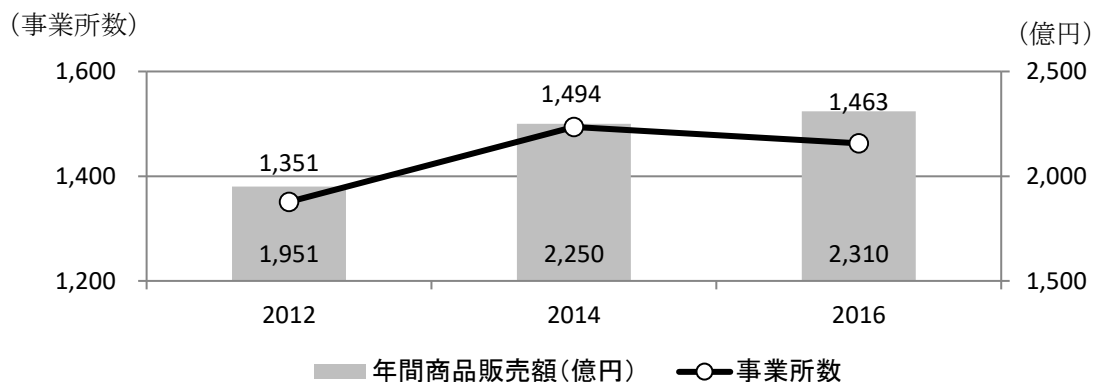


（資料：2012年、2016年経済センサス活動調査）

（資料：2014年商業統計調査）

○本市の小売業の年間販売額と事業所数の推移

本市の小売業は 2012 年から 2014 年の間に事業所数と年間販売額が増加しましたが、近年は横ばい状態です。



(資料：2012 年、2016 年経済センサス活動調査)

(資料：2014 年商業統計調査)

I-4-3 リノベ従業者数・まちづくりファンド件数

地域の産業支援や起業支援とともに、市内の遊休不動産を活用しながら、まちなかの居住を支えるサービス業等の新たな担い手を育成し、新たな仕事づくりと雇用の創出を図っています。

○リノベーション等による従業者数

(人)

分類	2016 年度	2017 年度	2018 年度
リノベーション	3	16	24
まちなか起業	1	2	4
合計	4	18	28

(資料：まちづくり政策課)

○沼津市民間支援まちづくりファンド事業件数

(件)

分類	2016 年度	2017 年度	2018 年度
ソフト※1	29	33	35
ハード※2	3	3	3
合計	32	36	38

※1 地域活性化や住民の生活向上に役立つ「まちづくり活動」

(資料：地域自治課)

※2 まちづくりに資する施設整備等

I - 5 安全・安心

主な現状

- 静岡県第4次地震被害想定による本市の被害想定は、津波浸水が甚大なものになっています。また、河川氾濫による浸水範囲は広範囲にわたるため、ハザードマップの作成や避難方法の検討が必要です。
- 犯罪発生率を県と比較すると、沼津警察署管内は県よりも高くなっています。
- 交通事故の発生件数・死傷者は、減少傾向にあります。
- 高齢者関連事故数、高齢者運転起因事故数に関しては、県よりも発生件数が高くなっています。

I-5-1 津波・浸水対策等の災害対策の状況

本市で想定されている地震・津波から可能な限り被害を軽減させるために、避難地・避難所、津波避難ビルの指定、津波避難路整備などを実施しています。

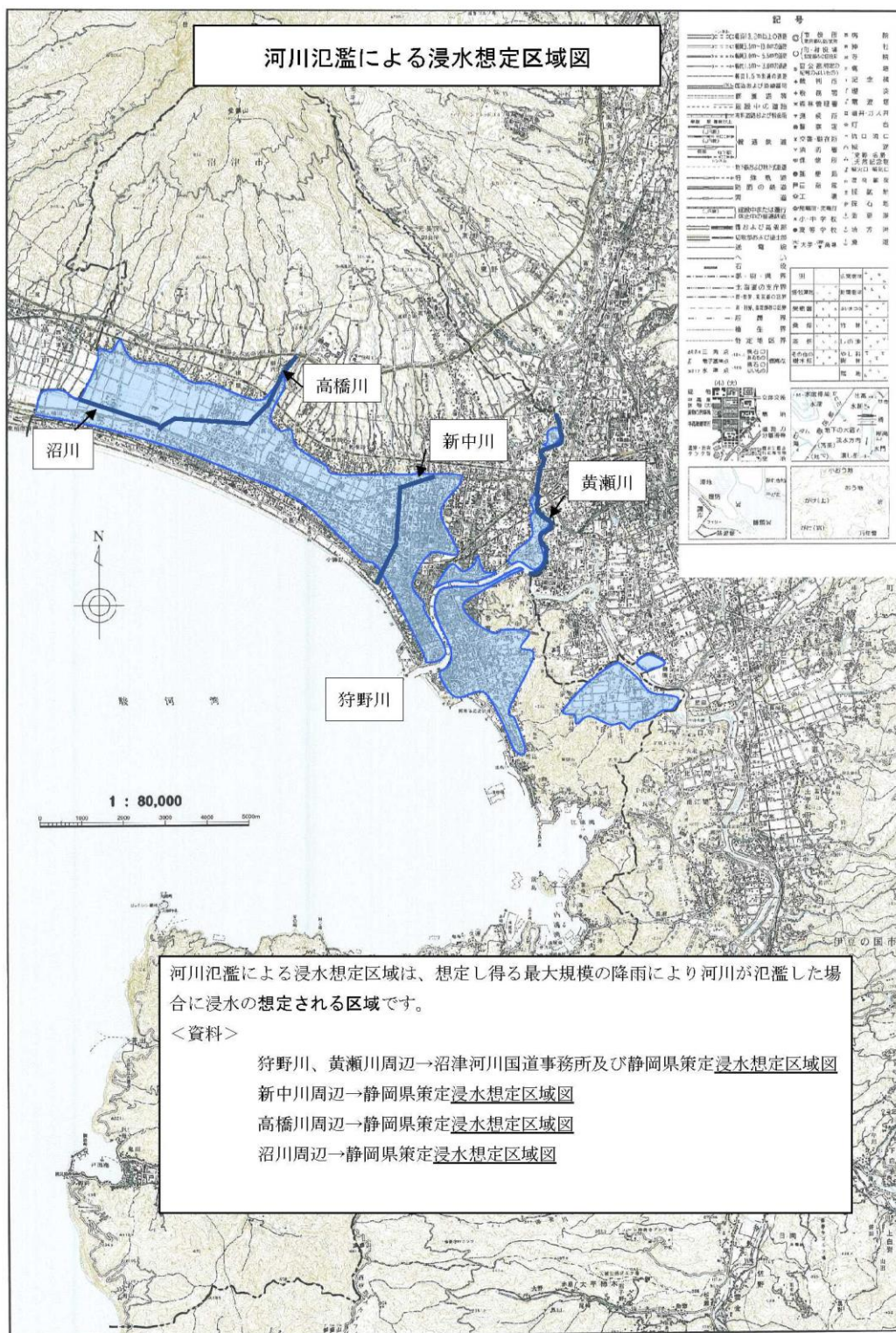
○地震・津波ハザードマップ（全市版）



○液状化ハザードマップ



○河川氾濫による浸水想定区域図



I-5-2 防犯・交通安全

2018年のデータで沼津警察署管内（沼津市・清水町）の犯罪は発生件数 1,686 件となっています。

2014年以降の推移を見ると犯罪認知件数は減少傾向にあるものの、犯罪発生率を県と比較すると、沼津警察署管内は県よりも高くなっています。

交通事故の発生件数・死傷者は、全国、県と同様に本市においても減少傾向にあります。交通事故発生件数の増減率は、県と同程度で全国よりも減少率が低くなっています。

高齢者関連の事故の状況については、県と比較すると 10 万人当たりの発生件数が高くなっています。

○犯罪発生・検挙数（刑法犯）の推移（件）

年次		総数 (認知件数)	殺人	強盗	放火	その他凶 悪犯	暴行 傷害	脅迫 恐喝	窃盗	詐欺 横領	その他	犯罪発生率 (総数/人口)
2014	沼津警察署	2,077	1	4	3	2	112	10	1,536	80	329	0.92%
	静岡県	25,601	30	63	40	33	1,461	168	18,514	931	4,361	0.69%
2015	沼津警察署	1,894	3	8	2	4	119	16	1,398	55	289	0.84%
	静岡県	23,480	28	54	42	20	1,653	221	16,615	838	4,009	0.64%
2016	沼津警察署	2,016	3	6	1	0	157	16	1,475	74	284	0.89%
	静岡県	22,097	32	57	27	25	1,956	170	15,463	851	3,516	0.60%
2017	沼津警察署	1,949	4	6	3	5	128	4	1,432	78	289	0.87%
	静岡県	20,869	34	42	23	30	1,680	141	14,674	918	3,327	0.57%
2018	沼津警察署	1,686	6	6	3	4	146	11	1,167	65	278	0.76%
	静岡県	19,659	30	48	26	36	1,745	135	13,293	973	3,373	0.53%

(資料：沼津警察署、静岡県警察本部交通年鑑)

○交通事故発生件数（人身事故）の推移

年次	沼津市			静岡県			全国		
	発生件数	死者(人)	傷者(人)	発生件数	死者(人)	傷者(人)	発生件数	死者(人)	傷者(人)
2014	1,858	8	2,412	33,499	143	43,640	573,842	4,113	711,374
2015	1,950	10	2,529	32,491	153	42,533	536,889	4,117	666,023
2016	1,894	7	2,420	31,518	137	41,221	499,201	3,904	611,853
2017	1,801	7	2,255	30,244	128	39,353	472,165	3,694	580,850
2018	1,644	7	2,144	28,052	97	36,132	430,601	3,532	525,846

(資料：沼津警察署、静岡県警察本部交通年鑑)

○交通事故発生件数（人身事故）の増減率の推移

期間	沼津市増減率	静岡県増減率	全国増減率
2013年-2014年	-8.8%	-4.9%	-8.8%
2014年-2015年	5.0%	-3.0%	-6.4%
2015年-2016年	-2.9%	-3.0%	-7.0%
2016年-2017年	-4.9%	-4.0%	-5.4%
2017年-2018年	-8.7%	-7.2%	-8.8%
増減率平均	-4.1%	-4.4%	-7.3%

※増減率：(交通事故発生件数÷前年交通事故発生件数) -1

○高齢者関連事故数

年次	沼津市				静岡県			
	件数		死者(人)	10万人当たり	件数		死者(人)	10万人当たり
		10万人当たり				10万人当たり		
2014	527	956.1	3	5.44	10,106	1,016.2	73	7.34
2015	555	1,006.9	2	3.63	10,364	1,042.1	88	8.85
2016	595	1,022.2	4	6.87	10,259	983.1	85	8.15
2017	593	1,004.5	5	8.47	10,113	953.7	74	6.98
2018	545	912.3	4	6.70	9,655	900.1	55	5.13

(資料：静岡県警察本部交通年鑑)

○高齢運転起因事故

年次	沼津市				静岡県			
	件数		死者 (人)		件数		死者 (人)	
		10万人 当たり		10万人 当たり		10万人 当たり		10万人 当たり
2014	308	1,062.0	0	0.00	5,924	1,040.7	28	4.92
2015	313	1,041.1	1	3.33	6,252	1,053.2	44	7.41
2016	351	1,132.0	3	9.68	6,147	1,000.1	41	6.67
2017	335	1,057.0	2	6.31	6,131	971.0	36	5.70
2018	326	1,004.3	2	6.16	5,863	907.2	31	4.80

(資料：静岡県警察本部交通年鑑)

○運転免許証返納者推移（65歳以上の沼津市民）

年度	返納件数
2014	438
2015	647
2016	662
2017	635
2018	687

(資料：市民相談センター)

I-5-3 空き家の状況

地区別の空き家等総数では、「第三」が194件と最も多く、次いで「金岡」が125件、「静浦」が122件、また、管理不全な状態である空き家等では、「第三」が28件と最も多く、次いで「静浦」が24件、「片浜」が20件となっています。空き家等の分布状況を見ると、空き家等総数が最も多い「第三」では、面的に空き家等が分布しており、管理不全な状態である空き家等は駿河湾方面に密集し、塩害等の原因により市街地よりも老朽化が進行している空き家等が多いことが予想されます。

■地区別の空き家等数及び空き家率

地区	①	②	③	④	⑤	⑥
	空き家等	管理不全な状態である空き家等	空き家等総数 ①+②	空き家総数のうち 独立住宅、 住商併用建築物	戸建住宅の 世帯数	空き家率 ④/(④+⑤)
原	87	18	105	100	3,985	2.4%
浮島	24	8	32	32	1,540	2.0%
愛鷹	69	14	83	82	3,800	2.1%
金岡	113	12	125	122	6,123	2.0%
大岡	98	6	104	101	3,845	2.6%
門池	73	3	76	76	2,824	2.6%
今沢	17	3	20	19	1,007	1.9%
片浜	81	20	101	94	2,723	3.3%
第二	57	14	71	70	2,054	3.3%
第一	36	2	38	32	1,277	2.4%
第五	60	4	64	60	3,253	1.8%
第三	166	28	194	191	5,224	3.5%
第四	70	9	79	77	2,674	2.8%
大平	19	5	24	23	1,230	1.8%
静浦	98	24	122	111	1,904	5.5%
内浦	20	8	28	25	589	4.1%
西浦	15	4	19	19	521	3.5%
戸田	66	12	78	70	1,207	5.5%
総計	1,169	194	1,363	1,304	45,780	2.8%

出典： ①～④ 現地調査結果
⑤ 2015年国勢調査

(資料：まちづくり指導課)

I - 6 市民の意向

市民の主な意向

〔2018年（H30）実施市民アンケート調査〕

- 沼津市の政策全体に対する満足度が低くなっています。
- 沼津市への「定住意向」は6割を超えています。
- 沼津市が今後取り組むべきと思う事項は、「中心市街地の活性化」、「医療・福祉サービスの充実」、「地震や津波、豪雨災害などへの安全対策」、「企業誘致など働く場の確保や起業創業の支援」の順になっています。
- 定住人口確保に向けた子育て世代の支援として必要なことは、「医療費助成や保育料の軽減など経済的支援」、「延長保育や放課後児童クラブの拡充など共働き世帯への支援の充実」、「安心して遊ばせることのできる遊び場・公園などの整備」の順となっています。
- リノベーションのまちづくりについては、「期待している」が7割を超えています。

〔2010年度～2018年度の市民意識の変化〕

- 災害に強いまちづくりについては、2011年の東日本大震災以降、毎年度、「重要度」、「優先度」ともに1位となっており、津波の危険に対する市民意識の高さが伺えます。
- 「満足度」が低い中心市街地の活性化と魅力ある空間づくりについては、近年「優先度」、「重要度」も増加傾向となっており、リノベーションまちづくりの認知度向上や駅周辺整備事業の推進、中心市街地の衰退への市民の危機感が伺えます。
- 公共交通の活性化と工業の振興と新産業の育成について近年「満足度」が低くなっており、少子高齢化を見据えた不安や企業誘致等の産業の活性化の必要性の認識の高さが伺えます。
- 2010年から変わらず「満足度」の低い商業・サービス産業の振興、体系的な交通網と交通環境の整備、「優先度」の高い高齢者福祉の充実、子育て環境の整備、安定した暮らしの支援については、引き続き重点的に取り組んでいく必要があります。
- 資源循環型のまちづくり、地球環境の保全、自然環境との共生は、変わらず「重要度」が高く、市民の環境保全意識が高いことが伺えます。

〔ぬまづ・まちづくり会議2017〕

- 中心市街地への意向では、「①安全で快適な交通環境、②人を引き付ける商業地、③美しい景観、④まちの機能の集約が、“まち”の中にあり、これらが、⑤魅力的に発信されている。」となっています。
- 南北方向の都市軸を活かすことへの意向では、「北は市民生活・産業集積、南は観光レクリエーションといった①各拠点の役割分担が明確化しており、その上で②各拠点の充実や③拠点内の利用しやすさの向上が必要」となっています。
- 観光資源を活かすことへの意向では、「①既存の観光資源を磨き上げること、②観光しやすい基盤を整えること、③情報を発信することが必要」となっています。

I-6-1 市民意向調査

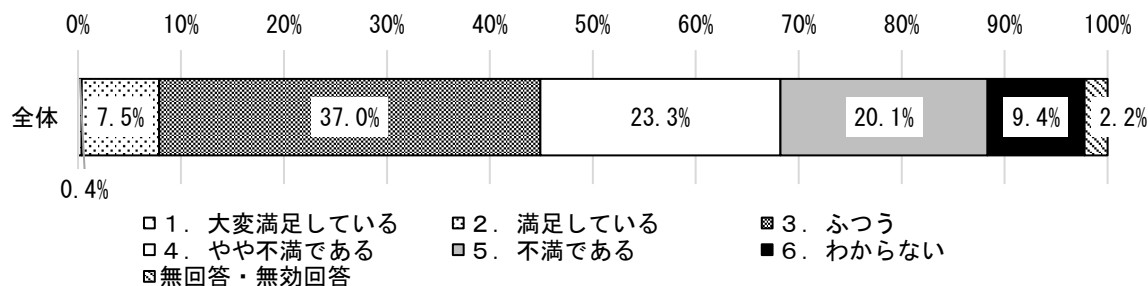
①まちづくり市民アンケート調査

○調査概要

調査期間	2018年9月25日(火)～10月12日(金)
調査対象	沼津市に在住する20歳以上の市民3,500人
抽出方法	住民基本台帳データより無作為抽出
調査方法	郵送調査法
有効回答数	1,423票(有効回答率40.7%)

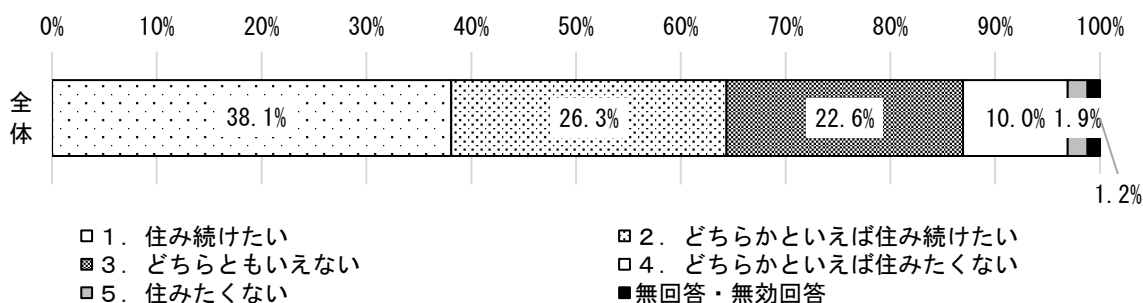
○沼津市の政策全体についての満足度

沼津市の政策全体に「大変満足している」「満足している」を合わせた回答は7.9%であり、逆に「やや不満である」「不満である」を合わせた回答は43.4%である。不満の回答が満足の回答の約5.5倍となっており、市政に対する満足度は低いといえる。



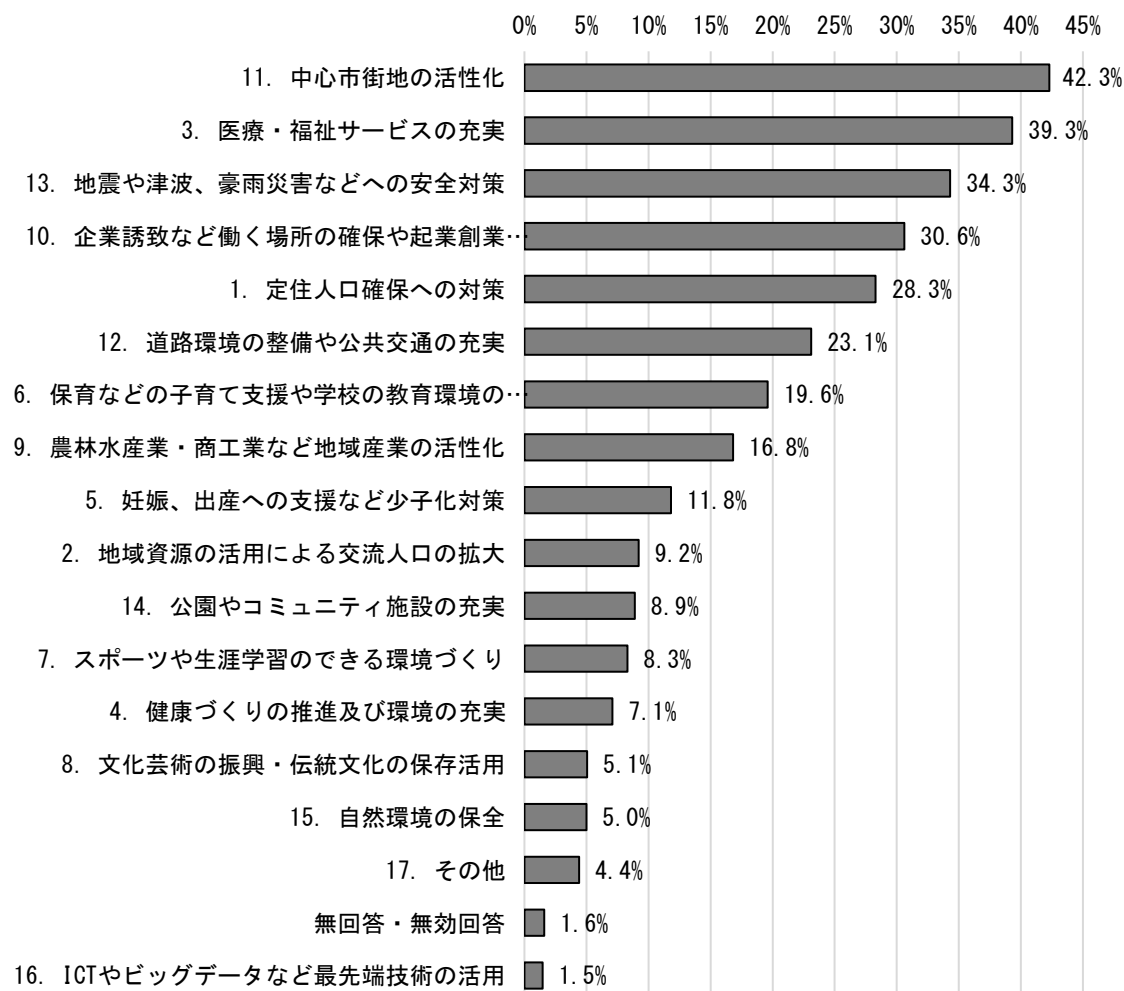
○沼津市への定住意向

沼津市に「住み続けたい」との回答が最も高く38.1%であり、次いで「どちらかといえば住み続けたい」が26.3%であり、両者を合わせた住み続けたいの回答が64.4%と過半数を占めている。一方、「どちらかといえば住み続けたくない」10.0%、「住みたくない」1.9%であり、両者を合わせた住みたくないの回答は11.9%であり、住み続けたいの回答が約5.4倍多くなっている。



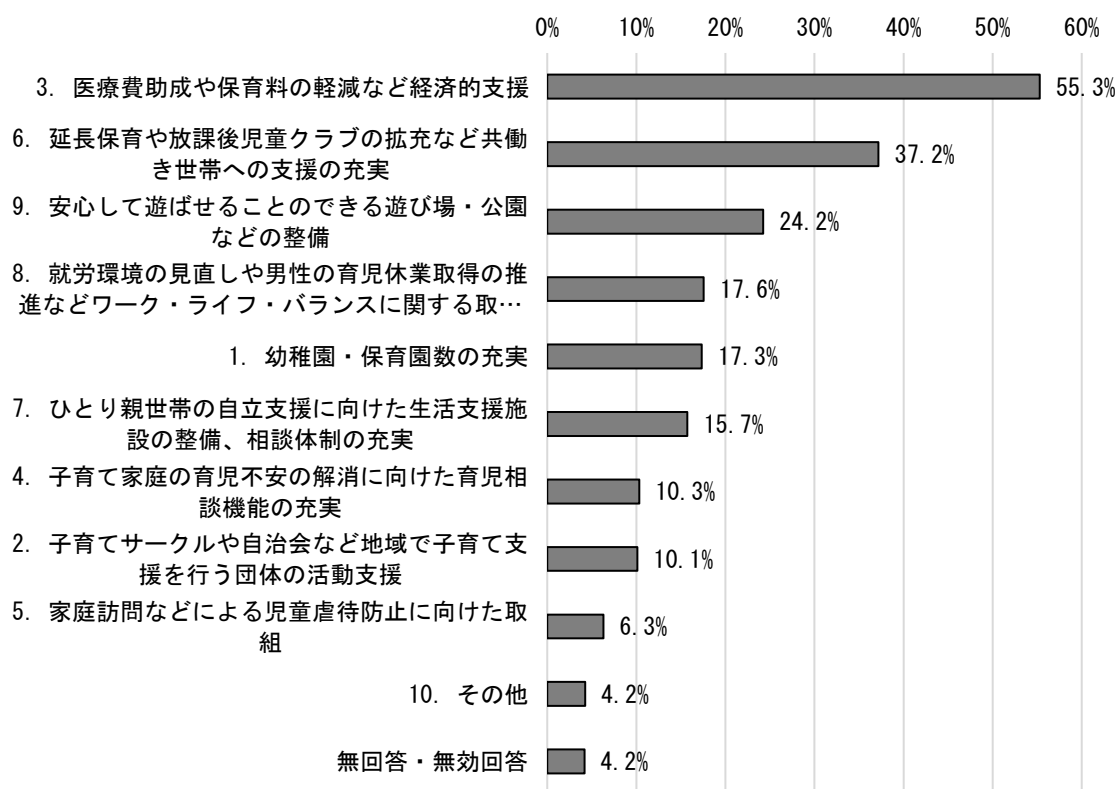
○沼津市が取り組むべきと思う事項

沼津市が今後取り組むべきと思う事項は、「中心市街地の活性化」が42.3%で最も高く、次いで「医療・福祉サービスの充実」39.3%、「地震や津波、豪雨災害などへの安全対策」34.3%、「企業誘致など働く場所の確保や起業創業の支援」30.6%となっている。



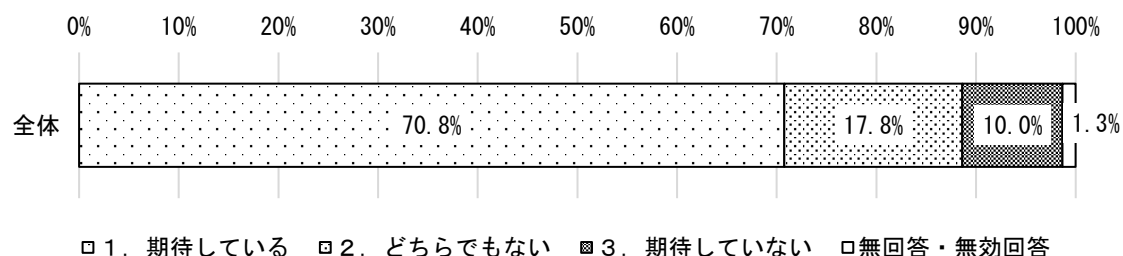
○定住人口確保に向けた子育て世代の支援に必要なこと

定住人口確保に向けた子育て世代の支援として特に必要だと思うことは、「医療費助成や保育料の軽減など経済的支援」が 55.3%でもっとも高く、次いで「延長保育や放課後児童クラブの拡充など共働き世帯への支援の充実」37.2%、「安心して遊ばせることのできる遊び場・公園などの整備」24.2%となっている。



○リノベーションまちづくりについて

リノベーションまちづくりについては、「期待している」が 70.8%で、「どちらでもない」17.8%、「期待していない」10.0%となっており、市民の関心度は高いといえる。



②2010 年度～2018 年度の市民意識の変化

第4次沼津市総合計画の施策実施前の2010年度と2018年度における「重要度が高い」、「満足度が低い」、「優先度が高い」施策の各上位5番までを下表にまとめ、市民意識の変化を確認した。

災害に強いまちづくりについては、2011年の東日本大震災以降、毎年度、「重要度」、「優先度」とともに1位となっており、津波の危険に対する市民意識の高さが伺える。

2010年度-2018年度ともに「満足度」が低い中心市街地の活性化と魅力ある空間づくりについては、近年「優先度」、「重要度」が増加傾向となっており、リノベーションまちづくりの認知度向上や駅周辺整備事業の推進への期待、中心市街地の衰退への危機感が伺える。

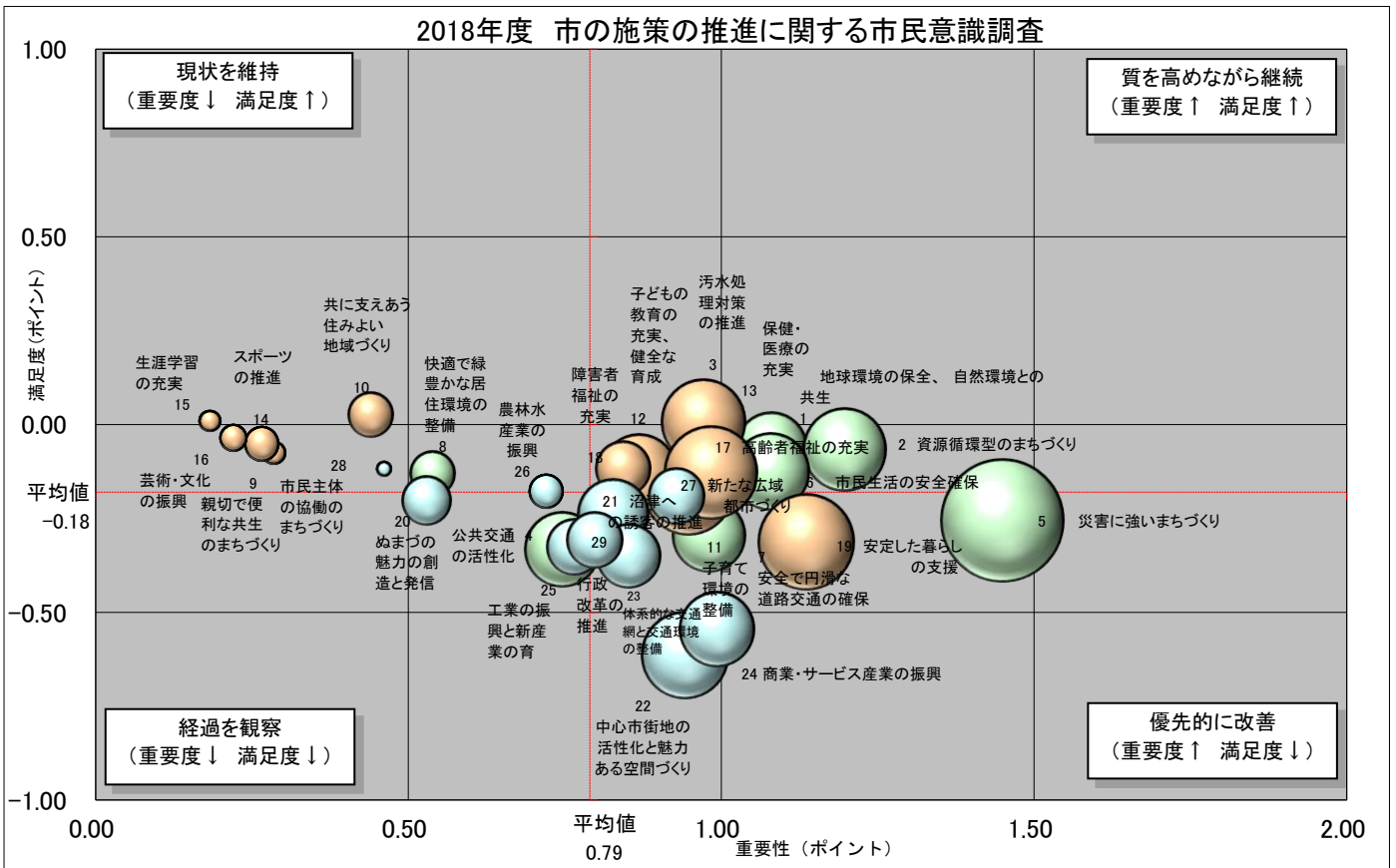
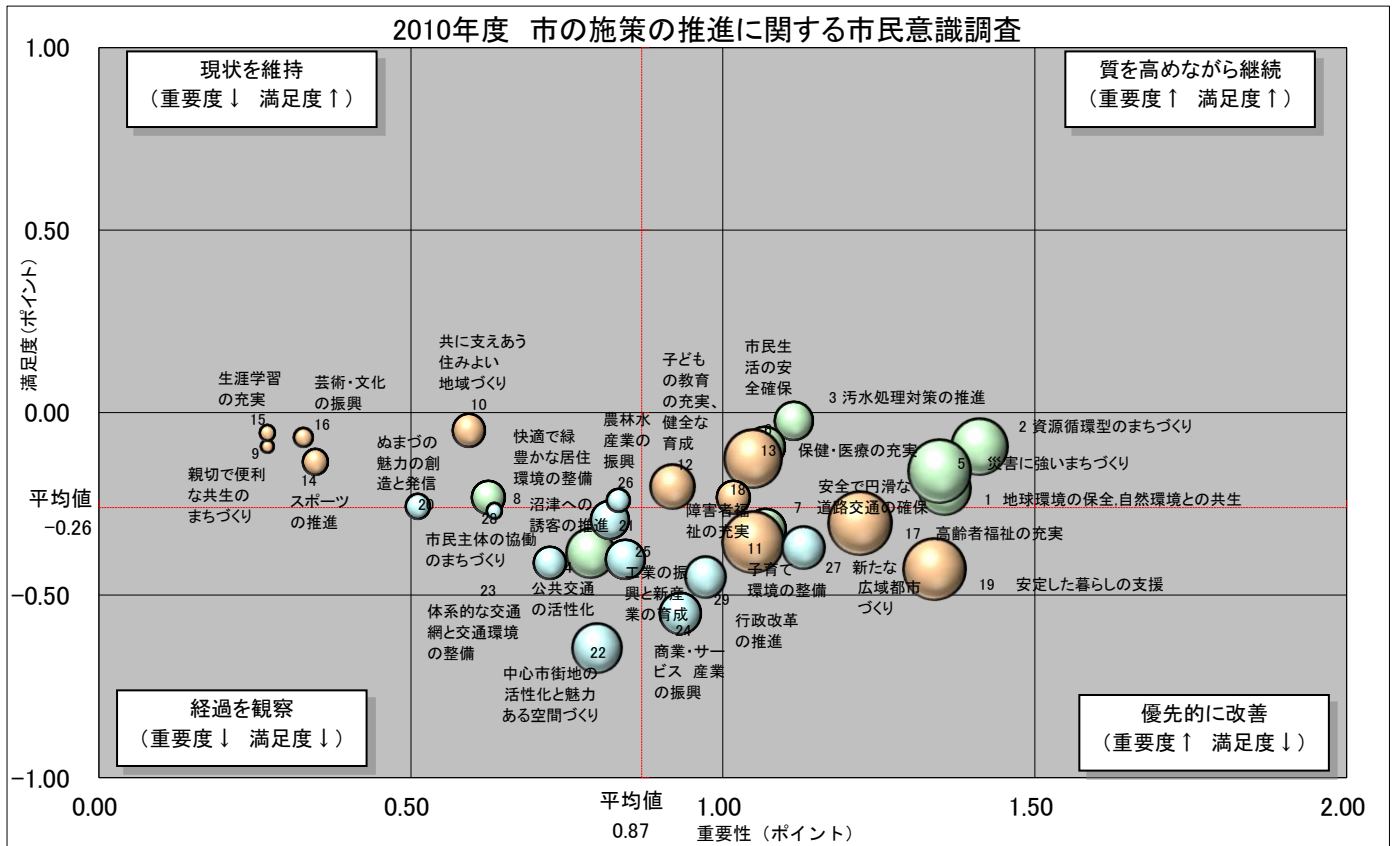
また、公共交通の活性化と工業の振興、新産業の育成について近年「満足度」が低くなっており、少子高齢化を見据えた不安や企業誘致等の産業の活性化の必要性の認識の高さが伺える。

2010年度から変わらず「満足度」の低い商業・サービス産業の振興、体系的な交通網と交通環境の整備、「優先度」の高い高齢者福祉の充実、子育て環境の整備、安定した暮らしの支援については、引き続き重点的に取り組んでいく必要がある。

資源循環型のまちづくり、地球環境の保全、自然環境との共生は、変わらず「重要度」が高く、市民の環境保全意識は高い。

年度	重要度が高い (横軸)	満足度が低い (縦軸)	優先度が高い (バブルの大きさ)
2010	①資源循環型のまちづくり	①中心市街地の活性化と魅力ある空間づくり	①高齢者福祉の充実
	①地球環境の保全、自然環境との共生	②商業・サービス産業の振興	②災害に強いまちづくり
	③災害に強いまちづくり	③行政改革の推進	③安定した暮らしの支援
	④安定した暮らしの支援	④安定した暮らしの支援	④子育て環境の整備
	⑤高齢者福祉の充実	⑤体系的な交通網と交通環境の整備	⑤保健・医療の充実
2018	①災害に強いまちづくり	①中心市街地の活性化と魅力ある空間づくり	①災害に強いまちづくり
	②資源循環型のまちづくり	②商業・サービス産業の振興	②安定した暮らしの支援
	③安定した暮らしの支援	③体系的な交通網と交通環境の整備	③高齢者福祉の充実
	④地球環境の保全、自然環境との共生	④公共交通の活性化	④子育て環境の整備
	⑤市民生活の安全確保	⑤工業の振興と新産業の育成	⑤中心市街地の活性化と魅力ある空間づくり

※2010年度と2018年度における「重要度が高い」、「満足度が低い」、「優先度が高い」施策の各上位5番まで上表にまとめています。



I-6-2 ぬまづ・まちづくり会議 2017

○会議概要

目的	まちづくりの主役である市民に対して積極的な情報公開を行い、市政に対する理解を得るとともに、市民がわくわくする元気なまちづくりを推進するため、本市全体の将来のまちの姿を市民と検討する場として、市民まちづくり会議を開催しました。
開催経過	市長講話（7月9日13:00～）参加46人 第1回ぬまづ・まちづくり会議（7月9日14:00～）参加27名 【テーマ1】『中心市街地の活性化による・沼津の将来』 第2回ぬまづ・まちづくり会議（7月23日13:00～）参加24名 【テーマ2】『南北の都市軸を活かすことによる・沼津の将来』 第3回ぬまづ・まちづくり会議（8月6日13:00～）参加22名 【テーマ3】『豊富な観光資源を活かすことによる・沼津の将来』 第4回ぬまづ・まちづくり会議（8月27日13:00～）参加23名 『市長へのプレゼンテーション』

○第1回会議の概要（テーマ：中心市街地の活性化による・沼津の将来）

◆沼津の中心市街地は こんな“まち”になったらいい	① 安全で快適な交通環境、② 人を惹きつける商業地、③ 美しい景観、④ まちの機能の集約が、“まち”の中にあり、これらが、⑤ 魅力的に発信されている。
◆中心市街地が元気になったら 沼津はこうなるんじゃない？	中心市街地が元気になることで、①交流や②産業が生まれ、③定住人口が増加して子育てしやすい“ぬまづ”になり、④市民が元気になっていく。

○第2回会議の概要（テーマ：南北の都市軸を活かすことによる・沼津の将来）

◆南北方向の都市軸強化に必要なこと	
拠点の強化に必要なこと	北は市民生活・産業集積、南は観光レクリエーションといった ① 各拠点の役割分担が明確化しており、その上で ② 各拠点の充実や ③ 拠点内の利用しやすさの向上が必要
拠点を支える交通の強化に必要なこと	① 南北道路の利便性の向上により移動しやすく、移動した先で ② まち全体の交通網に配慮した駐車場の整備、がなされており、結果として ③ 公共交通の充実によるアクセス性の向上が図られていることが必要

<p>◆南北方向の都市軸の強化で沼津はこうなるんじゃない？</p>	<p>① 市民生活が向上し、定住人口が増加する、ほか、② 商業のにぎわいや ③ 観光による交流が生まれ、④ 交通手段の充実によりどこにでもアクセスしやすくなる。</p> <p>まちの北側は市民生活サービスや産業集積、南側は観光レクリエーションを充実させる方針とし、南北軸はそれを支えつつ交流を円滑にする役割を担い、それにより沼津市全体が魅力的で元気なまちになる、といったストーリーが描かれている。</p>
-----------------------------------	--

○第3回会議の概要（テーマ：豊富な観光資源を活かすことによる・沼津の将来）

<p>◆観光資源の活用のために重要なこと</p>	
<p>観光資源の活用のために重要なこと</p>	<p>① 既存の観光資源を磨き上げること、② 観光しやすい基盤を整えること、③ 情報を発信することが必要</p>
<p>既存の観光資源を磨き上げるために重要なこと</p>	<p>① 海（深海） ② 歴史・文化 ③ 富士山などの景観 ④ 食 それぞれの魅力にさらに磨きをかけることが必要</p>
<p>観光しやすい基盤を整えるために重要なこと</p>	<p>観光案内所やレンタサイクルなど ① 楽しみやすい観光地づくりのほか、旅行者の用途・時間に応じたコースづくりをするなど ② 選びやすい観光コース設定が必要</p>
<p>情報を発信するために重要なこと</p>	<p>ライブなど① ロケ地の誘致・ロケ地巡りをPRするほか、② 入手しやすく分かりやすい情報、③ マスコミ等を活用したシテプロモーションが必要</p>
<p>◆観光資源を活かすことで 沼津はこうなるんじゃない？</p>	<p>① 交通が便利になる ② 経済が活性化する ③ 交流人口が増加することなどにより、④ 定住人口が増加し、⑤ 市のイメージがアップする。</p> <p>観光資源を活かすことによって、沼津市全体のイメージがアップし、より元気で魅力的なまちが形成されていくことにつながる。</p>